

# 半 期 報 告 書

(第3期中) 自 平成17年4月1日  
至 平成17年9月30日

双日株式会社

(旧会社名 双日ホールディングス株式会社)

(401575)

第3期中(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月9日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

## 双日株式会社

(旧会社名 双日ホールディングス株式会社)

# 目 次

	頁
第3期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【業績等の概要】 .....	8
2 【販売の状況】 .....	11
3 【対処すべき課題】 .....	11
4 【経営上の重要な契約等】 .....	13
5 【研究開発活動】 .....	13
第3 【設備の状況】 .....	14
1 【主要な設備の状況】 .....	14
2 【設備の新設、除却の計画】 .....	14
第4 【提出会社の状況】 .....	15
1 【株式等の状況】 .....	15
2 【株価の推移】 .....	37
3 【役員の状況】 .....	38
第5 【経理の状況】 .....	40
1 【中間連結財務諸表等】 .....	41
2 【中間財務諸表等】 .....	96
第6 【提出会社の参考情報】 .....	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	118
第1 【保証会社情報】 .....	118
1 【保証の対象となっている社債】 .....	118
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】 .....	118
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】 .....	118
第2 【保証会社以外の会社の情報】 .....	119
第3 【指数等の情報】 .....	119
中間監査報告書	
前中間連結会計期間 .....	121
当中間連結会計期間 .....	123
前中間会計期間 .....	125
当中間会計期間 .....	127

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月9日

【中間会計期間】 第3期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 双日株式会社  
(旧会社名 双日ホールディングス株式会社)  
(注) 平成17年6月28日開催の第2回定時株主総会の決議により、平成17年10月1日をもって当社商号を「双日ホールディングス株式会社」から「双日株式会社」へ変更いたしました。

【英訳名】 Sojitz Corporation  
(旧英訳名 Sojitz Holdings Corporation)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土 橋 昭 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 濱 塚 純 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 濱 塚 純 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	3,022,042	2,254,215	2,354,027	5,861,737	4,675,903
経常利益 (百万円)	19,074	25,762	42,622	48,461	58,088
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△17,509	△241,071	25,908	△33,609	△412,475
純資産額 (百万円)	344,551	61,688	396,540	316,234	280,241
総資産額 (百万円)	3,414,390	2,703,954	2,505,214	3,077,022	2,448,478
1株当たり純資産額 (円)	393.91	△947.63	△547.00	235.43	△1,440.26
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 金額(△) (円)	△95.21	△1,119.40	89.61	△172.52	△1,876.48
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	74.49	—	—
自己資本比率 (%)	10.09	2.29	15.83	10.28	11.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	52,384	△47,369	△11,264	87,160	△19,774
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,144	66,023	48,300	73,030	241,109
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	92,126	△129,933	24,982	△68,602	△212,264
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	491,664	290,013	475,947	401,240	409,266
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	18,855 [3,363]	16,802 [5,327]	17,246 [3,600]	16,066 [4,055]	16,586 [3,929]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第1期中、第1期、第2期中、第2期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
営業収益 (百万円)	1,259	1,080	1,335	2,897	2,160
経常利益 (百万円)	63	165	602	164	186
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	30	△411,652	357	83	△563,141
資本金 (百万円)	148,306	151,106	130,049	150,606	336,122
発行済株式総数 (株)	普通株式 200,208,389 I種優先株式 105,200,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000	普通株式 215,694,333 I種優先株式 105,200,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000	普通株式 401,399,900 I種優先株式 105,200,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000 IV種優先株式 19,950,000 V種優先株式 12,875,000	普通株式 213,462,191 I種優先株式 105,200,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000	普通株式 240,246,254 I種優先株式 105,200,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000 IV種優先株式 19,950,000 V種優先株式 12,875,000 VI種優先株式 1,000,000
純資産額 (百万円)	467,782	61,748	340,596	472,421	280,246
総資産額 (百万円)	471,739	431,855	436,894	504,917	316,597
1株当たり純資産額 (円)	1,008.01	△947.35	△686.34	967.26	△1,439.89
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は 1株当たり中間(当期)純 損失金額(△) (円)	0.16	△1,911.41	1.24	0.43	△2,561.51
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	—	—	1.16	—	—
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.16	14.30	77.96	93.56	88.52
従業員数 (名)	48	30	34	60	28

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第1期中、第1期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益が1株当たり中間(当期)純利益を下回らないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を記載しておりません。

4 第2期中、第2期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 平成17年10月1日をもって旧双日株式会社と合併しております。

## 2 【事業の内容】

平成17年6月28日開催の第2回定時株主総会の決議により、当社は平成17年10月1日付で当社を存続会社として旧双日株式会社と合併し、商号を双日株式会社と致しました。

この合併による当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当連結会計年度より、事業区分の変更を行っております。変更の詳細につきましては「第5 経理の状況」「セグメント情報」「事業の種類別セグメント情報」の注記に記載しております。

主要な関係会社の異動につきましては、下記「3 関係会社の状況」を参照願います。

### 3 【関係会社の状況】

#### (1) 子会社(非連結子会社を除く)

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の連結子会社となった主なものは次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合(%) (注)	関係内容			
						役員 の兼任等 (人)	融資	営業上の 取引	設備の 賃貸借
機械・宇宙航空	SPSシンテックス㈱	川崎市 高津区	80	放電プラズマ焼結機及び焼結材料の製造・販売・サービス	(60.0)	-	無	-	-
機械・宇宙航空	Sojitz Automotive Investment Pte. Ltd.	シンガポール・シンガポール	4,882	自動車関連投資会社	(100.0)	-	無	-	-
生活産業	青島南南飲料有限公司	中国・山東省	US\$ 1,000千	果汁製造	(70.0)	-	無	-	-
その他事業	㈱ディ・ストーム	東京都 新宿区	20	映像機器・ソフトウェアの開発・制作・販売	(75.0)	-	無	-	-

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であります。

#### (2) 関連会社(持分法を適用していない関連会社を除く)

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の持分法適用関連会社となった主なものは次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合(%) (注)	関係内容			
						役員 の兼任等 (人)	融資	営業上の 取引	設備の 賃貸借
機械・宇宙航空	杭州銭潮精密件有限公司	中国・浙江省	人民元 105,690千	ベアリング部品製造販売	(25.0)	-	無	-	-
機械・宇宙航空	Yanmar S.P.Co., Ltd.	タイ・バンコク	Baht 200,000千	ディーゼルエンジン製造・販売	(20.0)	-	無	-	-
エネルギー・金属資源	Coral Bay Nickel Corporation ※1	フィリピン・パラワン州	Php 587,500千	ニッケル・コバルト混合硫化物の製造・販売	(18.0)	-	無	-	-
化学品・合成樹脂	日米電子(北京)有限公司	中国・北京	US\$ 2,110千	携帯電話等デジタル機器部品製造	(33.6)	-	無	-	-
生活産業	トライ東京㈱ ※1	東京都 中央区	30	冷凍鮪販売	(15.0)	-	無	-	-

(注) 1 ※1 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であります。



当社の連結子会社である双日(株)は、同社が保有する(株)なか卯の全株式(18.3%相当分)につき(株)ゼンショーに売却致しました。その結果関連会社に該当しないこととなりました。

事業の種類別 セグメントの名称	名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注)	関係内容			
						役員 の 兼任等 (人)	融資	営業上 の 取引	設備 の 賃貸借
その他事業	(株)なか卯 ※1	大阪府 吹田市	684	和風ファ ストフ ードチ ェーン 運営	(18.3)	-	無	-	-

(注) 1 ※1 有価証券報告書を提出しております。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であります。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
機械・宇宙航空	2,543	[159]
エネルギー・金属資源	902	[422]
化学品・合成樹脂	4,103	[924]
建設・木材	1,336	[146]
生活産業	4,419	[1,653]
海外現地法人	1,882	[85]
その他事業	2,061	[211]
合計	17,246	[3,600]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に当中間連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	34
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社従業員は、旧双日㈱からの出向者であります。

##### (3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の経済概況を概観しますと、ロンドンでのテロ事件発生など不穏な動きが散発、イラクでも民主化プロセスや治安問題などが残されており、国際情勢の不透明感は払拭されておられません。

このような中で、世界経済は引き続き堅調に拡大しているものの、原油価格の高止まり等を受けて、徐々に減速懸念が広がりつつあります。

米国では、住宅ブームが続くなど内需が好調である一方、ガソリン価格高騰による消費者マインドの冷え込みや大型ハリケーンの被害の影響が心配されるなど先行きへの懸念が増しています。

欧州では、ユーロ安で輸出産業が息を吹き返すなど緩やかな景気回復が続きましたが、域内各国間の格差は引き続き大きく、特に独仏では失業率の高止まり、経済構造改革の遅れなど課題が多く、経済は勢いを欠いています。

アジアでは、中国・インドが高成長を続けています。特に、中国は、年度当初こそやや減速傾向を示していたものの、人民元改革などを経て、再び内外需共に力強い拡大に転じています。一方、ASEAN諸国は原油価格高騰の影響を受け、国際収支が悪化、インフレ抑制の為の金融引締めなどにより成長が減速しています。

わが国経済は、年度当初はIT分野を中心とした在庫調整などから足踏みしていたものの、輸出は堅調であり、個人消費や設備投資など民需に支えられて自律的な回復へと向かっています。

当中間連結会計期間の連結売上高は、前期までの低採算取引の見直しが一巡し、2兆3,540億27百万円と前年同期比4.4%の増収となりました。売上高の内容を取引形態別に前年同期と比較いたしますと、輸出取引は機械・宇宙航空部門などで3.9%の減収となりましたが、輸入取引はエネルギー・金属資源部門、機械・宇宙航空部門などで7.7%、国内取引は生活産業部門、エネルギー・金属資源部門などで5.3%、外国間取引は海外現地法人、生活産業部門、化学品・合成樹脂部門などで6.0%とそれぞれ増収となりました。

また、商品部門別では、エネルギー・金属資源部門が資源価格の高騰もあり14.2%、海外現地法人が13.7%、生活産業部門が9.0%、化学品・合成樹脂部門が5.8%とそれぞれ前年同期比増収となりました。一方で、機械・宇宙航空部門は低採算の国内自動社販売会社撤退や船舶関連の低採算取引の見直しによる減少により5.4%、建設・木材部門は木材市況の低調もあり12.8%とそれぞれ前年同期比減収となりました。

連結利益につきましては、売上総利益は生活産業部門にて㈱なか卯を売却したことによる減益要因があったものの、エネルギー・金属資源部門の好調や海外現地法人の回復などにより前年同期比0.9%の微減の1,186億70百万円となりました。営業利益は売上総利益が微減となったものの、販売費及び一般管理費が㈱なか卯の売却による減少やこれまで実施してきた合理化の効果及び固定資産の処分による減価償却費の減少などにより前年同期比60億12百万円減少と大幅に改善し、378億99百万円と前年同期比15.1%の増益となりました。経常利益は営業利益の増益に加え、有利子負債の削減による金利収支の改善や㈱メタルワンなどの持分法投資利益の増加により426億22百万円と前年同期比65.5%の増益となりました。特別損益につきましては、特別利益として貸倒引当金戻入益52億71百万円、投資有価証券売却益39億13百万円など合計123億45百万円を計上し、他方、特別損失として昨年9月8日に発表しました「新事業計画」にそった選択と集中による海外投融資を含む低採算事業の継続的な見直しにより、関係会社等整理・引当損54億34百万円、投資有価証券売却損32億1百万円、事業構造改善損27億13百万円、また当中間連結会計期間より適用される固定資産の減損に係る会計基準による減損損失18億87百万円など合計144億66百万円を計上し、21億21百万円の損失となりました。この結果、税金等調整前中間純利益は405億1百万円となり、法人税、住民税及び事業税97億86百万円、法人税等調整額31億29百万円を計上し、少数株主利益16億78百万円を控除した結果、中間純利益は259億8百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当中間連結会計期間より事業区分の変更を行っており、変更の詳細につきましては「第5 経理の状況」「セグメント情報」「事業の種類別セグメント情報」の注記に記載しております。

#### <機械・宇宙航空>

売上高は低採算の国内自動車販売会社の撤退や船舶関連の低採算取引の見直しにより4,297億6百万円と前年同期比5.4%の減収となりましたが、営業利益は自動車・船舶関連事業が好調であったため67億81百万円と前年同期比16.4%の増益となりました。

#### <エネルギー・金属資源>

資源価格の高騰や生産量増加などもあり、売上高は5,709億64百万円と前年同期比14.2%の増収となり、営業利益も売上総利益が増加したことにより84億93百万円と前年同期比67.3%の大幅な増益となりました。

#### <化学品・合成樹脂>

売上高は3,108億69百万円と前年同期比5.8%の増収となり、営業利益はメタノール市況の不振があったものの化学品原料分野での好調ならびに合理化による販売費及び一般管理費の減少により92億55百万円と前年同期比4.6%の増益となりました。

#### <建設・木材>

マンション販売の増加があったものの、木材の不採算事業からの撤退により、売上高は1,966億28百万円と前年同期比12.8%の減収となりましたが、営業利益はマンション事業が好調であった事や販売費及び一般管理費の減少により45億65百万円と前年同期比37.4%の増益となりました。

#### <生活産業>

繊維事業での連結子会社の新規連結などがあり、売上高は4,229億92百万円と前年同期比9.0%の増収となりましたが、営業利益は一部衣料での不振と販売費及び一般管理費の増加により、41億50百万円と前年同期比24.6%の減益となりました。

#### <海外現地法人>

売上高は3,743億25百万円と前年同期比13.7%の増収となり、アジアや中国が好調に推移し、また、米国法人の収益力が回復してきたこともあり、営業利益は35億28百万円と前年同期比111.8%の大幅な増益となりました。

#### <その他事業>

前年度に実施した賃貸用固定資産の処分により賃貸収入が減少し、海外支店での減収もあり、売上高は485億40百万円と前年同期比23.6%の減収となりました。営業利益も賃貸収入の減少により12億36百万円と前年同期比57.9%の減益となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### <日本>

売上高は資源価格の高騰・取扱量の増加により、1兆7,979億42百万円と前年同期比2.4%の増収となりましたが、営業利益につきましては、昨年の第3四半期から続く木材市況の低迷等により185億33百万円と前年同期比6.4%の減益となりました。

#### <北米>

海外現地法人での機械、生活産業関連取引が好調で売上高は1,847億96百万円と前年同期比28.2%の

増収となり、営業利益も資源関連の連結子会社が好調であり、海外現地法人での合理化等による販売費及び一般管理費の減少により56億38百万円と前年同期比187.2%と大幅な増益となりました。

#### <欧州>

海外現地法人でのエネルギー関連取引の増加やエネルギー事業子会社の新規連結により売上高が737億17百万円と前年同期比15.4%の増収となり、営業利益も26億80百万円と前年同期比175.2%の大幅な増益となりました。

#### <アジア・オセアニア>

売上高は海外現地法人で化学品・合成樹脂、食料関連の取引が好調で2,765億25百万円と前年同期比4.0%の増収となりましたが、中国において販売費及び一般管理費が増加したこと等により66億8百万円となり6.9%の減益となりました。

#### <その他の地域>

前年同期にSPOT取引として新造船の引渡しがあった為売上高は210億45百万円と前年同期比15.1%の減収となりましたが、営業利益は41億63百万円と前年同期比1.0%の微減にとどまりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは112億64百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは483億0百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは249億82百万円の収入となりました。これに換算差額及び連結範囲の変更に伴う増減額を調整した結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は4,759億47百万円となりました。

#### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動による資金は、前年同期比361億5百万円改善の112億64百万円の支出となりました。主として、たな卸資産の増加やマンション販売に係わる預り金の減少などによるものであります。

#### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の投資活動による資金は、前年同期比177億23百万円減少の483億0百万円の収入となりました。主な収入としましては、貸付金の回収や投資有価証券等の売却などによるものです。

#### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の財務活動による資金は、平成18年1月に予定しております当社第一回I種優先株式の買入に備え、転換社債型新株予約権付社債600億円を発行したこともあり、前年同期比1,549億15百万円増加の249億82百万円の収入となりました。

## 2 【販売の状況】

業績等の概要及び第5 経理の状況におけるセグメント情報を参照願います。  
 なお、取引形態別の販売の状況は以下のとおりであります。

形態	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
輸出	391,619	17.4	376,310	16.0	△3.9
輸入	557,376	24.7	600,147	25.5	7.7
国内	885,038	39.3	932,215	39.6	5.3
外国間	420,181	18.6	445,354	18.9	6.0
合計	2,254,215	100.0	2,354,027	100.0	4.4

- (注) 1 成約高と売上高の差額は僅少なため、成約高の記載を省略しております。  
 2 記載金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

## 3 【対処すべき課題】

双日グループは、平成16年度を初年度とする「新事業計画」において、“財務体質の抜本的な強化”と“良質な収益構造への変革”を成し遂げ、外部環境に左右されない強固な経営基盤の確立と市場の信認の早期回復を通じて企業価値を向上させることを基本方針としております。「新事業計画」は、平成16年度を初年度とする3ヵ年を計画期間とし、本計画期間終了時には、“強み”のある事業において双日ならではの付加価値を提供する「革新的な機能型商社」としての地位を確立いたします。

### (1) 新事業計画の基本方針

「新事業計画」は、“財務体質の抜本的な強化”と“良質な収益構造への変革”を基本方針とし、企業価値の向上を目指すものであります。

#### ① 財務体質の抜本的強化

＜資産内容の徹底した見直し＞

平成16年度において「新事業計画」で計画致しました資産健全化処理を完了し(6,200億円の資産を圧縮、4,300億円の損失処理、1,500億円の資金創出)、資産の質を一気に改善するという所期の目的を達成いたしました。

#### ② 良質な収益構造への変革

＜選択と集中の継続と、SCVA(リスク・リターン指標)の向上＞

リスクに対する収益性を表す双日グループ独自の指標としてSCVA(Sojitz Corporation Value Added)を導入、双日グループ全ての事業をこのグループ共通の指標で見直し「選択と集中」を更に推し進める取り組みを行っています。これは、経済付加価値を生まない事業を整理し、経営資源を既存事業を拡大させるための資金投入や、新規の投融資、ならびにM&Aを積極的に行うことに再配分し、成長領域での価値をさらに高めていくものであります。今後も①成長領域への資源投入、②選択事業・低採算事業からの撤退、③継続的な「事業ポートフォリオ管理」と「リスク管理の強化・高度化」によるSCVAの向上の3つのプロセスを通じて事業ポートフォリオを継続的に見直すことによってSCVAの向上を図り、良質な収益構造への変革を実現してまいります。

### (2) 新事業計画の財務目標

新事業計画最終年度(平成19年3月期)の連結ベースでの財務目標は以下のとおりです。

- ・経常利益 : 750億円
- ・ネットDER : 3倍程度(ネット有利子負債1兆円水準)
- ・格付け : BBB以上

双日グループの課題は、「新事業計画」に掲げる施策を確実にスケジュール通りに実行することによって、“財務体質の抜本的強化”と“良質な収益構造への変革”を成し遂げることと認識しております。外部環境に左右されない強固な経営基盤、および当社ならではの高付加価値を提供する革新的な機能型商社としての地位を早期に確立し、企業価値の向上を目指します。「新事業計画」における基本方針に基づき、当社では以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ 事業リスクの低減、資産の質・流動性の向上
- ・ 資本構造の改善（発行済優先株式への対応）
- ・ 資金調達の安定性確保・信用力の回復による、双日ブランドの確立
- ・ SCVAの深化（リスク・リターン指標による事業ポートフォリオ管理）
- ・ 成長戦略の明確化

リスク管理の強化・高度化については、平成17年度はリスク運営体制の改革、リスク審議制度改革、事後管理体制の改革、ポートフォリオ管理改革の基本施策により資産健全化処理により改善された資産の質を維持・向上させるとともに、事故再発防止委員会の活動、内部統制システムの構築、コンプライアンス体制の強化を強化実施施策に組み入れ、内部統制体制の構築と総合的なリスク管理体制を整備し、損失を低水準に抑える仕組みの確立に努めております。

低採算事業から撤退し、競合優位性を持つ事業へ注力することで、収益構造を変革し、事業ポートフォリオの改善を進めてまいります。

また、資本構造の改善については、当社が発行しております、第一回I種優先株式に対する買入・消却を実施いたします。株主資本を減少させることなく、株式価値の希薄化を抑制するとともに、資本構造の改善を引続いて進めていくことを基本対応方針とし、具体的な対応策については情勢を見ながら最適な対応を検討してまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 双日株式会社との合併契約

###### ① 合併の主要日程

平成17年4月28日	合併契約書締結
平成17年6月27日	合併契約書承認株主総会（双日株式会社）
平成17年6月28日	合併契約書承認株主総会（当社）
平成17年10月1日	合併期日
平成17年10月3日	合併登記

###### ② 合併の目的

平成15年4月の設立以来、双日グループの持ち株会社として担ってきた、経営統合の推進、合理化計画の実行、資産内容の健全化、選択と集中の加速、ガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。

昨年9月に発表しております「新事業計画」の2年目にあたり、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且迅速な意思決定を行うことで計画の達成をより確実なものとするため、本年10月1日をもって100%子会社である双日株式会社との合併を行いました。

③ 合併の詳細については、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 注記事項」の中の（重要な後発事象）をご参照下さい。

##### (2) 自己株式の取得

当社は本年6月28日開催の当社定時株主総会にて承認可決され、当社第一回I種優先株式の取得枠を設定しておりますが、平成17年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成17年8月5日に当社第一回I種優先株式の売買契約を締結いたしました。

その内容は次のとおりであります。

1. 株式の種類 当社第一回I種優先株式
2. 株式の買入価格 1株当たり2,200円（発行価格2,000円に対する割合 110%）
3. 株式の買入価格の総額 440億円
4. 買い入れる株式の総数 20,000,000株
5. 買い入れる相手方、買入株式数および買入価格の総額

相手方	買入株式数	買入価格の総額
株式会社UFJ銀行	15,000,000株	33,000,000,000円
株式会社東京三菱銀行	3,500,000株	7,700,000,000円
三菱信託銀行株式会社	1,000,000株	2,200,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,100,000,000円
合計	20,000,000株	44,000,000,000円

(注) 三菱信託銀行株式会社は平成17年10月1日付にてUFJ信託銀行株式会社と合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社となっております。

6. 受渡期日 平成18年1月13日

#### 5 【研究開発活動】

特記事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社

当中間連結会計期間において、新たな設備の新設により以下の主要な設備が増加しております。

事業の種類別 セグメントの名称	会社名	事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	備考
				建物	土地 (面積㎡)	その他		
機械・宇宙 航空	BAYSWATER MARITIME	パナマ	船舶	—	— ( — )	2,672	—	

#### 2 【設備の新設、除却の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	989,000,000
I種優先株式	110,000,000
II種優先株式	33,000,000
III種優先株式	11,000,000
IV種優先株式	40,000,000
V種優先株式	15,000,000
VI種優先株式	2,000,000
計	1,200,000,000

- (注) 1 当社が発行する株式の総数は、12億株とし、このうち9億8,900万株は普通株式、1億1,000万株はI種優先株式、3,300万株はII種優先株式、1,100万株はIII種優先株式、4,000万株はIV種優先株式、1,500万株はV種優先株式および200万株はVI種優先株式といたします。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を当該種類の株式数から減じます。
- 2 I種優先株式、II種優先株式、III種優先株式、IV種優先株式、V種優先株式、VI種優先株式の優先株主は、株主総会において議決権を有していません。
- 3 I種優先株式、II種優先株式およびIII種優先株式の優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、優先株主に対して優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、優先株主に対して優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有しております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月9日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	401,399,900	404,208,888 (注1)	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
第一回Ⅰ種優先株式	26,300,000	同左	—	(注)2
第二回Ⅰ種優先株式	26,300,000	同左	—	(注)3
第三回Ⅰ種優先株式	26,300,000	同左	—	(注)4
第四回Ⅰ種優先株式	26,300,000	同左	—	(注)5
第一回Ⅱ種優先株式	26,300,000	同左	—	(注)6
第一回Ⅲ種優先株式	1,500,000	同左	—	(注)7
第一回Ⅳ種優先株式	19,950,000	同左	—	(注)8
第一回Ⅴ種優先株式	10,875,000	同左	—	(注)9
第二回Ⅴ種優先株式	2,000,000	同左	—	(注)10
計	567,224,900	570,033,888	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から、この半期報告書提出日までの優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2 第一回Ⅰ種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) Ⅰ種優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、Ⅰ種優先株式を有する株主(以下「Ⅰ種優先株主」という。)又はⅠ種優先株式の登録質権者(以下「Ⅰ種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、Ⅰ種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「Ⅰ種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定めるⅠ種優先中間配当金を支払ったときは、当該Ⅰ種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) Ⅰ種優先配当金の額

Ⅰ種優先配当金の額は、Ⅰ種優先株式の発行価額(2,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当率(以下「Ⅰ種優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果が200円を超える場合は、Ⅰ種優先配当金の額は200円とする。

Ⅰ種優先配当率は、平成15年4月1日以降、次回配当率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{Ⅰ種優先配当率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 0.75\%$$

「配当率修正日」は、毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。

(3) Ⅰ種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、Ⅰ種優先株主又はⅠ種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「Ⅰ種優先中間配当金」という。)を支払う。

- (4) 非累積条項  
ある営業年度において I 種優先株主又は I 種優先登録質権者に対して支払う 1 株あたり利益配当金の額が上記(2)に定める I 種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (5) 非参加条項  
I 種優先株主又は I 種優先登録質権者に対しては、I 種優先配当金を超えて配当は行わない。
- (B) 残余財産の分配  
当社の残余財産の分配をするときは、I 種優先株主又は I 種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、I 種優先株式 1 株につき 2,000 円を支払う。  
I 種優先株主又は I 種優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (C) 買入消却  
当社は、いつでも I 種優先株式を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (D) 議決権  
I 種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、I 種優先株主は、平成 19 年 4 月 1 日以降、当社の前営業年度の当期未処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額が 600 億円を超える場合に、I 種優先株主に対して I 種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、又はその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、I 種優先株主に対して I 種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。
- (E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与  
当社は、法令に定める場合を除き、I 種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。  
当社は、I 種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (F) 普通株式への転換予約権
- (1) 転換を請求し得べき期間  
平成 18 年 5 月 14 日から平成 28 年 5 月 13 日までとする。
- (2) 転換の条件  
I 種優先株式は、1 株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。
- (イ) 当初転換価額  
262 円
- (ロ) 転換価額の修正  
転換価額は、平成 18 年 5 月 14 日から平成 27 年 5 月 14 日まで、毎年 5 月 14 日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ 45 取引日(以下「取引日」というときは終値のない日を除く。)目に始まる 30 取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の 80% に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の 100% に相当する金額(以下「上限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。
- (ハ) 転換価額の調整  
転換価額は、平成 15 年 6 月 1 日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$
- また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(二) 転換により発行すべき普通株式数

I 種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{I 種優先株主が転換請求のために提出した I 種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(G) 普通株式への強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった I 種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、I 種優先株式 1 株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。この場合、強制転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(以下「下限強制転換価額」という。)を下回るときは、I 種優先株式 1 株の払込金相当額を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

但し、上記(F)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(F)(2)(ハ)により調整された場合には、下限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

(H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

I 種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(I) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金、及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

3 第二回 I 種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) I 種優先配当金

第一回 I 種優先株式の記載に同じ。

(2) I 種優先配当金の額

第一回 I 種優先株式の記載に同じ。但し、I 種優先配当年率は以下の算式により計算される年率とする。

$$\text{I 種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 1.0\%$$

(3) I 種優先中間配当金

第一回 I 種優先株式の記載に同じ。

(4) 非累積条項

第一回 I 種優先株式の記載に同じ。

(5) 非参加条項

第一回 I 種優先株式の記載に同じ。

(B) 残余財産の分配

第一回 I 種優先株式の記載に同じ。

(C) 買入消却

第一回 I 種優先株式の記載に同じ。

(D) 議決権

第一回 I 種優先株式の記載に同じ。

(E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

第一回 I 種優先株式の記載に同じ。

(F) 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成20年5月14日から平成30年5月13日までとする。

(2) 転換の条件

I 種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ) 当初転換価額

第一回 I 種優先株式の記載に同じ。

- (ロ) 転換価額の修正
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。但し、転換価格修正日は、平成20年 5 月14日から平成29年 5 月14日までの毎年 5 月14日とする。
  - (ハ) 転換価額の調整
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (ニ) 転換により発行すべき普通株式数
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (G) 普通株式への強制転換
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (I) 優先順位
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
- 4 第三回 I 種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (A) 優先配当金
    - (1) I 種優先配当金
      - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
    - (2) I 種優先配当金の額
      - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。但し、I 種優先配当年率は以下の算式により計算される年率とする。
      - $$\text{I 種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(1 \text{年物}) + 1.25\%$$
    - (3) I 種優先中間配当金
      - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
    - (4) 非累積条項
      - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
    - (5) 非参加条項
      - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (B) 残余財産の分配
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (C) 買入消却
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (D) 議決権
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (F) 普通株式への転換予約権
    - (1) 転換を請求し得べき期間
      - 平成22年 5 月14日から平成32年 5 月13日までとする。
    - (2) 転換の条件
      - I 種優先株式は、1 株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。
  - (イ) 当初転換価額
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (ロ) 転換価額の修正
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。但し、転換価格修正日は、平成22年 5 月14日から平成31年 5 月14日までの毎年 5 月14日とする。
  - (ハ) 転換価額の調整
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (ニ) 転換により発行すべき普通株式数
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (G) 普通株式への強制転換
    - 第一回 I 種優先株式の記載に同じ。

- (H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (I) 優先順位  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
- 5 第四回 I 種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (A) 優先配当金
    - (1) I 種優先配当金  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
    - (2) I 種優先配当金の額  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。但し、I 種優先配当年率は以下の算式により計算される年率とする。  
I 種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.5%
    - (3) I 種優先中間配当金  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
    - (4) 非累積条項  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
    - (5) 非参加条項  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (B) 残余財産の分配  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (C) 買入消却  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (D) 議決権  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (F) 普通株式への転換予約権
    - (1) 転換を請求し得べき期間  
平成24年5月14日から平成34年5月13日までとする。
    - (2) 転換の条件  
I 種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。
      - (イ)当初転換価額  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
      - (ロ)転換価額の修正  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。但し、転換価格修正日は、平成24年5月14日から平成33年5月14日までの毎年5月14日とする。
      - (ハ)転換価額の調整  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
    - (ニ)転換により発行すべき普通株式数  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (G) 普通株式への強制転換  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
  - (I) 優先順位  
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。

6 第一回Ⅱ種優先株式の内容は以下のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) Ⅱ種優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、Ⅱ種優先株式を有する株主(以下「Ⅱ種優先株主」という。)又はⅡ種優先株式の登録質権者(以下「Ⅱ種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、Ⅱ種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「Ⅱ種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定めるⅡ種優先中間配当金を支払ったときは、当該Ⅱ種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) Ⅱ種優先配当金の額

Ⅱ種優先配当金の額は、Ⅱ種優先株式の発行価額(2,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当率(以下「Ⅱ種優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果が200円を超える場合は、Ⅱ種優先配当金の額は200円とする。

Ⅱ種優先配当率は、平成15年4月1日以降、次回配当率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

Ⅱ種優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.75%

「配当率修正日」は、毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。

(3) Ⅱ種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、Ⅱ種優先株主又はⅡ種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「Ⅱ種優先中間配当金」という。)を支払う。

(4) 非累積条項

ある営業年度においてⅡ種優先株主又はⅡ種優先登録質権者に対して支払う1株あたり利益配当金の額が上記(2)に定めるⅡ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

Ⅱ種優先株主又はⅡ種優先登録質権者に対しては、Ⅱ種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、Ⅱ種優先株主又はⅡ種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、Ⅱ種優先株式1株につき2,000円を支払う。

Ⅱ種優先株主又はⅡ種優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(C) 買入消却

当社は、いつでもⅡ種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(D) Ⅱ種優先株主による償還請求権

(1) Ⅱ種優先株主は、平成27年5月14日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益が600億円を超える場合、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「償還請求可能期間」という。)において、当該当期末処分利益に2分の1を乗じた額から、当該償還請求がなされた営業年度の前営業年度に係る定時株主総会において決議した、又は決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額を限度として、その保有するⅡ種優先株式の全部又は一部の償還請求をすることができ、当社は、償還請求可能期間満了の日から1ヵ月以内に、償還手続を行うものとする。

(2) 前記限度額を超えてⅡ種優先株主からの償還請求があった場合、償還の順位は、償還請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

(3) 償還価額は、Ⅱ種優先株式1株につき2,000円とする。

(E) 議決権

Ⅱ種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、Ⅱ種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、Ⅱ種優先株主に対してⅡ種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、又はその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、Ⅱ種優先株主に対してⅡ種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。



(F) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、Ⅱ種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、Ⅱ種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(G) 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成26年5月14日から平成36年5月13日までとする。

(2) 転換の条件

Ⅱ種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ) 当初転換価額

262円

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成26年5月14日から平成35年5月14日まで、毎年5月14日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日を除く。)目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

転換価額は、平成15年6月1日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(ニ) 転換により発行すべき普通株式数

Ⅱ種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{Ⅱ種優先株主が転換請求のために提出したⅡ種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(H) 普通株式への強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったⅡ種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、Ⅱ種優先株式1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限強制転換価額」という。)を下回るときは、Ⅱ種優先株式1株の払込金相当額を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

但し、上記(G)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(G)(2)(ハ)により調整された場合には、下限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

- (I) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い  
Ⅱ種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
  - (J) 優先順位  
各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金、及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。
- 7 第一回Ⅲ種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (A) 優先配当金
    - (1) Ⅲ種優先配当金  
当社は、利益配当を行うときは、Ⅲ種優先株式を有する株主(以下「Ⅲ種優先株主」という。)又はⅢ種優先株式の登録質権者(以下「Ⅲ種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、Ⅲ種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「Ⅲ種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定めるⅢ種優先中間配当金を支払ったときは、当該Ⅲ種優先中間配当金を控除した額とする。
    - (2) Ⅲ種優先配当金の額  
1株につき15円
    - (3) Ⅲ種優先中間配当金  
当社は、中間配当を行うときは、Ⅲ種優先株主又はⅢ種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「Ⅲ種優先中間配当金」という。)を支払う。
    - (4) 非累積条項  
ある営業年度においてⅢ種優先株主又はⅢ種優先登録質権者に対して支払う1株あたり利益配当金の額が上記(2)に定めるⅢ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
    - (5) 非参加条項  
Ⅲ種優先株主又はⅢ種優先登録質権者に対しては、Ⅲ種優先配当金を超えて配当は行わない。
  - (B) 残余財産の分配  
当社の残余財産の分配をするときは、Ⅲ種優先株主又はⅢ種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、Ⅲ種優先株式1株につき2,000円を支払う。  
Ⅲ種優先株主又はⅢ種優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
  - (C) 買入消却  
当社は、いつでもⅢ種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
  - (D) 130%コールオプションによる強制償還
    - (1) 当社は、平成18年5月14日以降、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値が20連続取引日(以下「取引日」というときは終値のない日を除く。)にわたり、当該各取引日に適用のあるⅢ種優先株式の転換価額の130%以上であった場合、当社はその選択により、当該20連続取引日の末日から30日以内に、Ⅲ種優先株主に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、Ⅲ種優先株式の全部又は一部を強制償還することができる。
    - (2) 償還価額は、Ⅲ種優先株式1株につき2,000円とする。
    - (3) 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。
  - (E) 議決権  
Ⅲ種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、Ⅲ種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、Ⅲ種優先株主に対してⅢ種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、又はその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、Ⅲ種優先株主に対してⅢ種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。
  - (F) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与  
当社は、法令に定める場合を除き、Ⅲ種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。  
当社は、Ⅲ種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(G) 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成16年5月14日から平成25年5月13日までとする。

(2) 転換の条件

Ⅲ種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ)当初転換価額

568円

(ロ)転換価額の修正

転換価額は、平成16年5月14日から平成24年5月14日まで、毎年5月14日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ10取引日(当該転換価額修正日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値がその時に有効な転換価額を下回る場合、かかる平均値に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ)転換価額の調整

転換価額は、平成15年11月14日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(ニ)転換により発行すべき普通株式数

Ⅲ種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{Ⅲ種優先株主が転換請求のために提出したⅢ種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(H) 普通株式への強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったⅢ種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、Ⅲ種優先株式1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(以下「下限強制転換価額」という。)を下回るときは、Ⅲ種優先株式1株の払込金相当額を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、強制転換価額が強制転換基準日の前日において適用のあるⅢ種優先株式の転換価額の100%に相当する金額(以下「上限強制転換価額」という。)を上回るときは、Ⅲ種優先株式1株の払込金相当額を当該上限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

但し、上記(G)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(G)(2)(ハ)により調整された場合には、下限強制転換価額及び上限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

(I) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

Ⅲ種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(J) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金、及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

8 第一回IV種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 配当金

(1) 第一回IV種配当金

当社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に対して利益配当を行う場合において、その普通株式1株あたりの利益配当金の額と、当該営業年度において普通株主及び普通登録質権者に対して中間配当を支払った場合における普通株式1株あたりの中間配当金の額との合計額(以下「普通株式年間配当額」という。)が、50円以上となるときは、第一回IV種優先株式を有する株主(以下「第一回IV種優先株主」という。)又は第一回IV種優先株式の登録質権者(以下「第一回IV種優先登録質権者」という。)に対し、第一回IV種優先株式1株につき下記(2)に定める方法により決定される額の利益配当金(以下「第一回IV種配当金」という。)を支払う。

(2) 第一回IV種配当金の額

第一回IV種配当金の額は、普通株式年間配当額を、当該利益配当に係る基準日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日は除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値で除した値に、10,000円を乗じ、さらにこれに1.2を乗じた額(以下「第一回IV種年間配当額」という。)とする。但し、当該営業年度において次項に定める第一回IV種中間配当金を支払ったときは、第一回IV種年間配当額から当該第一回IV種中間配当金の額を控除した残額がある場合に、当該残額を第一回IV種配当金として支払う。また、第一回IV種配当金の額は、当該営業年度において下記(4)に定める第一回IV種中間配当金を支払った場合における当該第一回IV種中間配当金の額と合計して、2,000円を超えないものとする。

(3) 第一回IV種配当金の支払順位

普通株式に係る利益配当金及び第一回IV種配当金の支払順位は同順位とする。

(4) 第一回IV種中間配当金

当社は、普通株主及び普通登録質権者に対して普通株式1株につき25円以上の額の中間配当金をもって中間配当を行うときは、第一回IV種優先株主又は第一回IV種優先登録質権者に対し、第一回IV種優先株式1株につき上記(2)に定める方法により決定される額の金銭(以下「第一回IV種中間配当金」という。)を支払う。但し、第一回IV種優先株式1株あたりの第一回IV種中間配当金の額は、1,000円を上限とする。なお、普通株式に係る中間配当金及び第一回IV種中間配当金の支払順位は同順位とする。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一回IV種優先株主又は第一回IV種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、第一回IV種優先株式1株につき10,000円を支払う。

第一回IV種優先株主又は第一回IV種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(C) 買入消却

当社はいつでも第一回IV種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

当社が優先株式を買い受け又は消却するときは、一又は複数の種類の優先株式のみについて、その全部又は一部の買い受け又は消却を行うことができる。

(D) 議決権

第一回IV種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第一回IV種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、第一回IV種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(F) 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成36年10月29日以降とする。

(2) 転換の条件

第一回IV種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ) 当初転換価額

当初転換価額は、平成36年10月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額とする。但し、上記計算の結果、当初転換価額が200円(以下「下限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって当初転換価額とする。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成37年10月29日以降、毎年10月29日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

転換価額は、平成36年10月29日以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(ニ) 転換により発行すべき普通株式数

第一回IV種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回IV種優先株主が転換請求のために提出した第一回IV種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(G) 期中転換があった場合の取扱い

第一回IV種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(H) 優先順位

IV種優先株式に係る利益配当金及び中間配当金の支払順位は、I種優先株式、II種優先株式、III種優先株式及びV種優先株式に劣後し、IV種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、I種優先株式、II種優先株式、III種優先株式、V種優先株式及びVI種優先株式に劣後するものとする。

9 第一回V種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 配当金

(1) 第一回V種優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、第一回V種優先株式を有する株主(以下「第一回V種優先株主」という。)又は第一回V種優先株式の登録質権者(以下「第一回V種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第一回V種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「第一回V種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定める第一回V種優先中間配当金を支払ったときは、当該第一回V種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 第一回V種優先配当金の額

第一回V種優先配当金の額は、第一回V種優先株式の発行価額(12,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当年率(以下「第一回V種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果が1,200円を超える場合は、第一回V種優先配当金の額は1,200円とする。

第一回V種優先配当年率は、平成16年4月1日以降、次回配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成17年3月31日に終了する営業年度から平成21年3月31日に終了する営業年度まで

第一回V種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物)+0.75%

平成22年3月31日に終了する営業年度から平成26年3月31日に終了する営業年度まで

第一回V種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物)+1.00%

平成27年3月31日に終了する営業年度から平成31年3月31日に終了する営業年度まで

第一回V種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物)+1.25%

平成32年3月31日に終了する営業年度から平成36年3月31日に終了する営業年度まで

第一回V種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物)+1.50%

平成37年3月31日に終了する営業年度以降

第一回V種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物)+1.75%

「配当年率修正日」は、平成17年4月1日及び、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(1年物)」とは、各配当年率修正日及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

(3) 第一回V種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「第一回V種優先中間配当金」という。)を支払う。

(4) 非累積条項

ある営業年度において第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録質権者に対して支払う1株あたり利益配当金の額が上記(2)に定める第一回V種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録質権者に対しては、第一回V種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、第一回V種優先株式1株につき12,000円を支払う。

第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(C) 買入消却

当社はいつでも第一回V種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

当社が優先株式を買い受け又は消却するときは、一又は複数の種類の優先株式のみについて、その全部又は一部の買い受け又は消却を行うことができる。

(D) 議決権

第一回V種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第一回V種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、第一回V種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(F) 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成31年10月29日以降とする。

(2) 転換の条件

第一回V種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ) 当初転換価額

当初転換価額は、平成31年10月29日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日は除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額とする。但し、上記計算の結果、当初転換価額が200円(以下「下限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって、また当初転換価額が2,162.2円(以下「上限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限当初転換価額をもって当初転換価額とする。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成32年10月29日以降、毎年10月29日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の500%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

転換価額は、平成31年10月29日以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(ニ) 転換により発行すべき普通株式数

第一回V種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回V種優先株主が転換請求のために提出した第一回V種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(G) 期中転換があった場合の取扱い

第一回V種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(H) 優先順位

V種優先株式に係る優先配当金及び優先中間配当金の支払順位は、I種優先株式、II種優先株式及びIII種優先株式と同順位とし、IV種優先株式に優先するものとする。

V種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、I種優先株式、II種優先株式、III種優先株式及びVI種優先株式と同順位とし、IV種優先株式に優先するものとする。

10 第二回V種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 配当金

(1) 第二回V種優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、第二回V種優先株式を有する株主(以下「第二回V種優先株主」という。)又は第二回V種優先株式の登録質権者(以下「第二回V種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第二回V種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「第二回V種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定める第二回V種優先中間配当金を支払ったときは、当該第二回V種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 第二回V種優先配当金の額

第二回V種優先配当金の額は、第二回V種優先株式の発行価額(10,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当年率(以下「第二回V種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果が1,000円を超える場合は、第二回V種優先配当金の額は1,000円とする。

第二回V種優先配当年率は、平成16年4月1日以降、次回配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成17年3月31日に終了する営業年度から平成21年3月31日に終了する営業年度まで

第二回V種優先配当年率＝日本円TIBOR(1年物)＋1.75%

平成22年3月31日に終了する営業年度から平成26年3月31日に終了する営業年度まで

第二回V種優先配当年率＝日本円TIBOR(1年物)＋2.00%

平成27年3月31日に終了する営業年度から平成31年3月31日に終了する営業年度まで

第二回V種優先配当年率＝日本円TIBOR(1年物)＋2.25%

平成32年3月31日に終了する営業年度から平成36年3月31日に終了する営業年度まで

第二回V種優先配当年率＝日本円TIBOR(1年物)＋2.50%

平成37年3月31日に終了する営業年度以降

第二回V種優先配当年率＝日本円TIBOR(1年物)＋2.75%

「配当年率修正日」は、平成17年4月1日及び、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(1年物)」とは、各配当年率修正日及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

(3) 第二回V種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第二回V種優先株主又は第二回V種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「第二回V種優先中間配当金」という。)を支払う。

(4) 非累積条項

ある営業年度において第二回V種優先株主又は第二回V種優先登録質権者に対して支払う1株あたり利益配当金の額が上記(2)に定める第二回V種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

第二回V種優先株主又は第二回V種優先登録質権者に対しては、第二回V種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第二回V種優先株主又は第二回V種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、第二回V種優先株式1株につき10,000円を支払う。

第二回V種優先株主又は第二回V種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。



- (C) 買入消却  
 当社はいつでも第二回V種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。  
 当社が優先株式を買い受け又は消却するときは、一又は複数の種類の優先株式のみについて、その全部又は一部の買い受け又は消却を行うことができる。
- (D) 議決権  
 第二回V種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与  
 当社は、法令に定める場合を除き、第二回V種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。  
 当社は、第二回V種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (F) 普通株式への転換予約権
- (1) 転換を請求し得べき期間  
 平成27年10月29日以降とする。
- (2) 転換の条件  
 第二回V種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。
- (イ) 当初転換価額  
 当初転換価額は、平成27年10月29日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日は除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額とする。但し、上記計算の結果、当初転換価額が200円(以下「下限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって、また当初転換価額が864.9円(以下「上限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限当初転換価額をもって当初転換価額とする。
- (ロ) 転換価額の修正  
 転換価額は、平成28年10月29日以降、毎年10月29日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。
- (ハ) 転換価額の調整  
 転換価額は、平成27年10月29日以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (ニ) 転換により発行すべき普通株式数  
 第二回V種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二回V種優先株主が転換請求のために提出した第二回V種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

- (G) 期中転換があった場合の取扱い  
第二回V種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
- (H) 優先順位  
V種優先株式に係る優先配当金及び優先中間配当金の支払順位は、I種優先株式、II種優先株式及びIII種優先株式と同順位とし、IV種優先株式に優先するものとする。  
V種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、I種優先株式、II種優先株式、III種優先株式及びVI種優先株式と同順位とし、IV種優先株式に優先するものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成15年11月5日に2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	100	—
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式(注) 1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	—
新株予約権の行使期間	平成15年11月6日～ 平成17年11月4日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	—
新株予約権の行使の条件	(注) 4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,000	—

(注) 1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(注) 2 (B)記載の行使価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は原則として切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2 本新株予約権の行使時の払込金額

(A) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

(B) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「行使価額」という。)は、当初740円とする。

(C) 本新株予約権付社債の発行日の属する月の翌月以降、毎月第1金曜日(日本時間、以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の5連続取引日(但し、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値又は当該決定日の行使価額の75%に相当する価額の高い方の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「決定日株価」という。)が、当該決定日の行使価額を下回る場合には、行使価額は、決定日の翌取引日以降、当該決定日株価に修正される。但し、かかる算出の結果、下限行使価額(以下に定義する。)未満となる場合は、修正後行使価額は、下限行使価額とする。「下限行使価額」とは、当初行使価額の30%に相当する価額(但し、下記(D)の調整を受ける。)の1円未満の端数を切り上げた金額をいう。

(D) 行使価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、行使価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価額中資本に組入れる額は、行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

4 その他の本新株予約権の行使の条件

当社が下記(A)、(B)又は(C)のいずれかにより本社債を繰上償還する場合には、償還日に先立つ5営業日前の日以降本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

繰上償還

(A) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社はその選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換又は株式移転の効力発生日前に、本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額で繰上償還することができる。

(B) 130%コールオプション条項による繰上償還

本新株予約権付社債の発行日から6ヶ月経過後、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、20連続取引日(終値のない日を除く。)にわたり、当該各取引日に適用のある行使価額の130%以上であった場合、当社はその選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、当該20連続取引日の末日から30日以内に償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額で繰上償還することができる。

(C) ハードコールオプション条項による繰上償還

当社はその選択により、本新株予約権付社債の発行日から6ヶ月経過後いつでも、本新株予約権付社債所持人に対して、30日以上60日以内の事前通知を行った上で、本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額の102%に相当する価額で繰上償還することができる。

5 商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年5月1日～ 平成17年5月2日 (注1)	6,638,020	413,709,274	—	336,122	—	507,239
平成17年6月28日 (注2)	13,937,282	427,646,556	3,010	339,133	2,989	510,229
平成17年6月28日 (注3)	—	—	—	339,133	△507,239	2,989
平成17年7月11日～ 平成17年7月29日 (注2)	33,108,758	460,755,314	7,009	346,142	6,990	9,980
平成17年7月30日 (注4)	—	—	△236,122	110,019	—	9,980
平成17年8月10日～ 平成17年9月7日 (注1、2)	106,469,586	567,224,900	20,030	130,049	19,969	29,950

- (注) 1 優先株式に係る転換予約権の行使による増加であります。  
2 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。  
3 資本の欠損の填補のため、資本準備金507,239百万円を取り崩したものであります。  
4 資本の欠損の填補のため、資本金236,122百万円を取り崩したものであります。  
5 当中間会計期間末から平成17年11月30日までの間に円建転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換により、発行済株式数が2,808,988株、資本金が499百万円、資本準備金が499百万円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

## ① 普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ユービーエスエイジーロンドン アジアエクイティーズ (常任代理人 UBS証券会社)	1 FINSBURY AVENUE, LONDON EC2M2PP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区大手町1丁目5番1号)	22,815	5.68
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(注)1	東京都港区浜松町2丁目11-3	21,182	5.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(注)1	東京都中央区晴海1-8-11	17,491	4.36
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウント イーアイエスジー (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	14,655	3.65
資産管理サービス信託銀行株式 会社(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,127	2.02
那 須 功	埼玉県川口市北園町27-15	7,100	1.77
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21-24	6,908	1.72
リーマンブラザーズアジア キャピタルカンパニー (常任代理人 リーマン・ブラ ザーズ証券会社東京支店)	26/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区六本木6丁目10-1)	6,515	1.62
日本証券金融株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	6,044	1.51
ジャービーモルガンチェース アーオールイーエフジャスデック レンディングアカウント (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	730 THIRD AVENUE NEW YORK NY 10017, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	5,578	1.39
計	—	116,418	29.00

- (注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 20,534千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 17,272千株  
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,405千株

② I種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21-24	60,000	57.04
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	18,000	17.11
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	14,000	13.31
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	7,200	6.84
三菱信託銀行株式会社 (注)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,000	3.80
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	2,000	1.90
計	—	105,200	100.00

(注) 三菱信託銀行株式会社は、平成17年10月1日に三菱UFJ信託銀行株式会社に商号変更されております。

③ II種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21-24	15,000	57.04
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	4,500	17.11
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,500	13.31
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,800	6.84
三菱信託銀行株式会社 (注)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,000	3.80
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	500	1.90
計	—	26,300	100.00

(注) 三菱信託銀行株式会社は、平成17年10月1日に三菱UFJ信託銀行株式会社に商号変更されております。

④ III種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
リーマンブラザーズアジア キャピタルカンパニー (常任代理人 リーマン・ブラ ザーズ証券会社東京支店)	26/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,000	66.67
リーマンブラザーズアジア コマーシャルコープアジア (常任代理人 リーマン・ブラ ザーズ証券会社東京支店)	LEVEL 38 ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY, HONG KONG (東京都港区六本木6丁目10-1)	500	33.33
計	—	1,500	100.00

⑤ IV種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21-24	19,950	100.00
計	—	19,950	100.00

⑥ V種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21-24	10,875	84.46
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,000	7.77
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,000	7.77
計	—	12,875	100.00

## (5) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 165,825,000	—	(1)株式の総数等 ② 発行済株式の(注)をご参照ください
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 136,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 399,620,900	3,993,910	—
単元未満株式	普通株式 1,442,700	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	567,224,900	—	—
総株主の議決権	—	3,993,910	—

(注) 1 単元未満株式に含まれる相互保有株式及び自己株式は下記のとおりであります。

株式会社証券保管振替機構 54株

双日ホールディングス株式会社 15株

2 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式229,700株、および名義書換未了により当社関連会社名義となっている株式200株が含まれております。

なお、議決権の数の欄には、これらの完全議決権株式に係る議決権の数2,299個は含まれておりません。

### ② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
双日ホールディングス 株式会社	東京都港区赤坂6丁目 1-20	136,300	—	136,300	0.02
フジ日本精糖株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目-4-9	200,000	—	200,000	0.04
計	—	336,300	—	336,300	0.06

(注) 名義書換未了により当社関連会社名義となっている株式が200株あります。

当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	543	515	489	521	586	669
最低(円)	451	388	421	457	475	555

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。



### 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)	就任年月日
代表取締役副社長執行役員	社長補佐(営業全般・海外担当)	加瀬 豊	昭和22年2月19日	昭和45年5月 平成4年11月 平成7年4月 平成9年6月 平成11年1月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年8月 平成17年10月	日商岩井株式会社入社 日商岩井ニュージーランド会社社長兼オークランド店長 日商岩井株式会社木材製品部長 日商岩井米国会社ポートランド店長 同社生活・資源事業グループエグゼクティブ 日商岩井株式会社執行役員 日商岩井米国会社EVP 同社化学品・資材カンパニープレジデント 同社取締役常務執行役員 旧双日株式会社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員	14,400	平成17年10月1日
代表取締役専務執行役員	CCO 兼 新規事業開発グループ担当 兼 法務部、コンプライアンス部担当	藤島 安之	昭和22年3月25日	昭和44年7月 昭和50年1月 昭和50年8月 昭和51年5月 昭和52年9月 昭和53年9月 昭和54年4月 昭和57年5月 昭和59年8月 昭和60年11月 平成2年6月 平成4年6月 平成5年6月 平成6年7月 平成7年6月 平成8年7月 平成9年7月 平成10年4月 平成10年7月 平成13年8月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年8月 平成16年4月 平成17年10月	特許庁総務部総務課入省 中小企業庁長官官房総務課国際班長 中小企業庁長官官房総務課企画調整班長 資源エネルギー庁公益事業部開発課長補佐 通商政策局米州大洋州課長補佐 大臣官房秘書課付 外務省在スペイン大使館一等書記官 産業政策局産業組織政策室長 資源エネルギー庁公益事業部開発課電源立地企画官 内閣法制局第四部参事官 産業政策局産業資金課長 貿易局総務課長 資源エネルギー庁長官官房総務課長 中部通商産業局長 中小企業庁計画部長 大臣官房審議官(産業政策局担当) 経済企画庁日本銀行政策委員会経済企画庁代表委員 大臣官房付 外務省パナマ共和国駐箚特命全權大使 日商岩井株式会社国際業務部、グループ業務部担当業務顧問 同社常務執行役員 同社取締役専務執行役員 株式会社双日総合研究所代表取締役社長(現) 旧双日株式会社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員	9,300	平成17年10月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)	就任年月日
取締役 常務 執行役員	営業全般補佐・ 海外担当補佐 兼 人事総務部 担当	石原啓資	昭和26年8月5日	昭和50年4月 平成10年7月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年10月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年10月	日綿實業株式会社(旧双日株式会社)入 社 同社工業樹脂部長 同社合成樹脂第二部長 同社基礎化学品第一部長 同社基礎化学品部長 同社執行役員 化学品カンパニー長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員	1,078	平成17年 10月1日
取締役 常務 執行役員	CFO 兼 財 務部、主計部担 当	佐藤洋二	昭和24年7月14日	昭和48年4月 平成11年1月 平成15年1月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年10月	日商岩井株式会社入社 日商岩井米国会社 経理・管理 経理・ 関連 事業ゼネラルマネージャー 日商岩井株式会社企画ユニットリーダー 同社執行役員 旧双日株式会社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員	2,100	平成17年 10月1日

(注) 平成17年10月3日付にて取締役の加瀬豊、藤島安之が代表取締役に就任いたしました。

## (2) 退任役員

該当事項はありません。

## (3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役 副社長執行役員	社長補佐 (コーポレート全般)	取締役副社長 執行役員	社長補佐、監査部、秘 書部担当役員	橋川真幸	平成17年10月3日
取締役 専務執行役員	リスク管理部、リスク 管理企画室担当	取締役 専務執行役員	コンプライアンス部、 リスク管理部担当役員	小林克彦	平成17年10月3日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人及びあずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1	現金及び預金	※1	325,501		493,642		426,082	
2	受取手形及び売掛金	※1	622,695		606,697		618,086	
3	有価証券	※1	14,887		8,151		7,150	
4	たな卸資産	※1	240,369		213,876		194,694	
5	短期貸付金	※1	95,435		27,793		41,000	
6	繰延税金資産		6,028		7,069		7,482	
7	その他	※1	176,629		122,647		139,590	
8	貸倒引当金		△27,965		△14,011		△10,957	
	流動資産合計		1,453,582	53.76	1,465,867	58.52	1,423,129	58.12
II 固定資産								
(1) 有形固定資産								
1	賃貸用固定資産	※1	93,781		505		505	
	減価償却累計額		△10,781	82,999	△271	233	△208	297
2	建物及び構築物	※1	139,407		93,962		95,865	
	減価償却累計額		△58,079	81,328	△43,616	50,346	△44,297	51,568
3	機械装置 及び運搬具	※1	201,359		167,566		158,299	
	減価償却累計額		△72,202	129,157	△60,426	107,140	△55,889	102,409
4	土地	※1		138,195		75,039		76,679
5	その他		42,142		35,626		34,807	
	減価償却累計額		△21,544	20,597	△18,625	17,000	△19,110	15,697
	有形固定資産合計		452,279	16.73	249,760	9.97	246,652	10.07
(2) 無形固定資産								
1	連結調整勘定		82,129		78,417		79,989	
2	その他		30,489		25,100		23,860	
	無形固定資産合計		112,619	4.16	103,518	4.13	103,850	4.24
(3) 投資その他の資産								
1	投資有価証券	※1,2	389,790		443,208		409,307	
2	長期貸付金	※1	93,266		92,093		102,142	
3	固定化営業債権		346,661		228,906		286,934	
4	繰延税金資産		70,367		46,524		57,170	
5	再評価に係る 繰延税金資産		1,670		—		881	
6	その他	※1	80,808		55,775		54,820	
7	貸倒引当金		△298,237		△181,796		△237,332	
	投資その他の 資産合計		684,328	25.31	684,712	27.33	673,924	27.53
	固定資産合計		1,249,227	46.20	1,037,990	41.43	1,024,427	41.84
III 繰延資産								
			1,144	0.04	1,356	0.05	921	0.04
資産合計								
			2,703,954	100.00	2,505,214	100.00	2,448,478	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び買掛金	※1	477,884		446,856		472,513	
2	短期借入金	※1	1,517,878		860,197		933,100	
3	コマーシャル ペーパー		79,100		83,800		139,200	
4	社債(一年内償還)		33,874		41,030		43,050	
5	未払法人税等		5,874		9,268		7,644	
6	繰延税金負債		255		764		422	
7	賞与引当金		4,229		5,011		4,234	
8	その他	※1	159,349		129,665		154,515	
	流動負債合計		2,278,446	84.26	1,576,593	62.93	1,754,681	71.66
II 固定負債								
1	社債	※1	48,664		72,525		16,048	
2	長期借入金	※1,3	211,143		355,013		296,927	
3	繰延税金負債		5,403		9,466		7,544	
4	再評価に係る 繰延税金負債		—		401		—	
5	退職給付引当金		33,510		27,684		29,046	
6	その他	※1	31,465		30,859		30,639	
	固定負債合計		330,187	12.21	495,950	19.80	380,206	15.53
	負債合計		2,608,633	96.47	2,072,544	82.73	2,134,887	87.19
(少数株主持分)								
	少数株主持分		33,632	1.24	36,129	1.44	33,349	1.36
(資本の部)								
I	資本金		151,106	5.59	130,049	5.19	336,122	13.73
II	資本剰余金		302,703	11.20	210,254	8.40	487,686	19.92
III	利益剰余金		△319,821	△11.83	75,166	3.00	△492,048	△20.10
IV	土地再評価差額金		△5,214	△0.19	△2,682	△0.11	△4,869	△0.20
V	その他有価証券 評価差額金		16,482	0.61	53,157	2.12	32,629	1.33
VI	為替換算調整勘定		△83,523	△3.09	△69,310	△2.77	△79,193	△3.23
VII	自己株式		△44	△0.00	△93	△0.00	△86	△0.00
	資本合計		61,688	2.29	396,540	15.83	280,241	11.45
	負債、少数株主持分 及び資本合計		2,703,954	100.00	2,505,214	100.00	2,448,478	100.00

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		2,254,215	100.00	2,354,027	100.00	4,675,903	100.00
II 売上原価		2,134,498	94.69	2,235,356	94.96	4,431,656	94.78
売上総利益		119,717	5.31	118,670	5.04	244,247	5.22
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬及び 従業員給料手当		28,793		26,933		57,993	
2 従業員賞与		1,333		1,186		5,971	
3 賞与引当金繰入額		4,229		5,011		4,234	
4 退職給付費用		1,967		1,441		3,206	
5 福利厚生費		4,678		4,872		10,056	
6 旅費及び交通費		3,859		4,042		7,924	
7 賃借料		9,463		8,222		19,013	
8 通信費		1,654		1,541		3,269	
9 租税公課		1,813		1,757		3,862	
10 交際費		842		960		1,847	
11 業務委託費		5,151		6,447		12,001	
12 減価償却費		6,074		4,149		11,341	
13 貸倒引当金繰入額		346		395		1,837	
14 連結調整勘定償却額		2,406		2,170		4,452	
15 その他		14,169	86.783	11,638	80.771	31,711	178.725
営業利益		32,934	1.46	37,899	1.61	65,521	1.40
IV 営業外収益							
1 受取利息		9,181		6,305		18,431	
2 受取配当金		1,479		4,427		3,653	
3 有価証券売却益		108		1		377	
4 持分法による 投資利益		6,083		11,911		10,741	
5 投資有価証券売却益		—		1,834		2,382	
6 その他		6,827	23.679	10,005	34.485	16,061	51.648
V 営業外費用							
1 支払利息		23,890		18,514		45,833	
2 コマーシャル ペーパー利息		1,261		1,292		2,920	
3 貸倒引当金繰入額		—		3,574		—	
4 有価証券売却損		17		—		20	
5 その他		5,682	30.851	6,380	29.761	10,307	59.082
経常利益		25,762	1.14	42,622	1.81	58,088	1.24

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 有形固定資産等 売却益	※1	635			3,049			2,617		
2 投資有価証券売却益		3,296			3,913			8,772		
3 持分変動利益		1,026			—			1,043		
4 貸倒引当金戻入益		—			5,271			—		
5 退職給付引当金 取崩益等		—			—			2,868		
6 過年度償却済債権 取立益		—	4,958	0.22	110	12,345	0.52	—	15,301	
VII 特別損失										
1 有形固定資産等 売却・除却損	※2	778			843			98,113		
2 有形固定資産等 評価損	※3	—			—			24,650		
3 減損損失	※4	—			1,887			—		
4 投資有価証券売却損		8,894			3,201			12,916		
5 投資有価証券等 評価損		13,087			386			13,415		
6 関係会社等整理・ 引当損	※5	46,193			5,434			62,265		
7 事業構造改善損	※6	181,332			2,713			224,119		
8 先物取引清算損失	※7	—	250,286	11.10	—	14,466	0.61	17,986	453,468	
税金等調整前 中間純利益又は 中間(当期)純損失 (△)			△219,564	△9.74		40,501	1.72		△380,079	
法人税、住民税 及び事業税		5,553			9,786			11,331		
法人税等調整額		13,858	19,411	0.86	3,129	12,915	0.55	18,287	29,618	
少数株主利益			2,094	0.09		1,678	0.07		2,778	
中間純利益又は 中間(当期)純損失 (△)			△241,071	△10.69		25,908	1.10		△412,475	

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			346,619		487,686		346,619
II 資本剰余金増加高							
1 増資及び新株予約権の行使		500		29,950		185,483	
2 資本減少による増加高		—		180,304		—	
3 自己株式処分差益		9	509	—	210,254	9	185,493
III 資本剰余金減少高							
1 連結子会社合併による減少高		15,227		—		15,227	
2 資本剰余金取崩額		29,198	44,426	487,686	487,686	29,198	44,426
IV 資本剰余金中間期末(期末)残高			302,703		210,254		487,686
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			△104,802		△492,048		△104,802
II 利益剰余金増加高							
1 中間純利益		—		25,908		—	
2 資本減少による増加高		—		55,818		—	
3 資本剰余金取崩額		29,198		487,686		29,198	
4 連結子会社及び持分法適用会社の増減に係る増加高		2,324		—		3,041	
5 未実現デリバティブ評価損益	※1	27	31,549	118	569,531	22	32,262
III 利益剰余金減少高							
1 中間(当期)純損失		241,071		—		412,475	
2 役員賞与		22		16		22	
3 土地再評価差額金取崩額		217		2,186		885	
4 最小年金債務調整額	※2	—		—		177	
5 連結子会社合併による減少高		5,257		—		5,946	
6 連結子会社及び持分法適用会社の増減に係る減少高		—	246,568	113	2,316	—	419,508
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			△319,821		75,166		△492,048



④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間 (当期)純損失(△)		△219,564	40,501	△380,079
減価償却費		11,431	10,912	24,784
減損損失		—	1,887	—
投資有価証券評価損		13,087	386	13,415
連結調整勘定償却額		2,406	2,170	4,452
貸倒引当金の減少 (増加)額		141,424	△53,099	64,121
退職給付引当金の減少額		△3,869	△1,568	△7,843
受取利息及び受取配当金		△10,661	△10,732	△22,084
支払利息		25,151	19,807	48,754
為替差損益		2,463	298	△322
持分法による投資損益 (益△)		△6,083	△11,911	△10,741
投資有価証券売却損益 (益△)		4,480	△2,547	360
有形固定資産等売却・ 除却損益(益△)		143	△2,205	95,495
有形固定資産等評価損		—	—	24,650
売上債権の減少額		9,723	23,989	7,171
たな卸資産の増加 (減少)額		516	△17,165	45,102
仕入債務の減少額		△11,769	△32,268	△15,770
役員賞与の支払額		△25	△21	△25
その他		17,441	34,631	127,461
小計		△23,701	3,065	18,905
受取利息及び配当金の 受取額		8,233	14,511	22,006
利息の支払額		△25,111	△20,499	△49,858
法人税等の支払額		△6,789	△8,341	△10,827
営業活動による キャッシュ・フロー		△47,369	△11,264	△19,774

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の純増加(純 減少)額		△7,773	△1,339	9,832
有価証券の純減少額		5,986	1,802	18,111
有形固定資産の取得に よる支出		△3,815	△12,366	△8,358
有形固定資産の売却に よる収入		4,271	8,764	77,419
投資有価証券の取得に よる支出		△5,191	△7,991	△17,936
投資有価証券の償還・ 売却による収入		27,581	17,728	80,361
短期貸付金の純減少額		30,489	17,730	58,176
長期貸付けによる支出		△3,910	△5,381	△8,180
長期貸付金の回収に よる収入		17,744	14,887	26,810
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 支出		△886	△296	△2,013
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 収入(支出)		△489	416	△1,223
その他		2,018	14,346	8,109
投資活動による キャッシュ・フロー		66,023	48,300	241,109
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少 (増加)額		324,996	△165,550	85,255
コマーシャルペーパーの 純減少額		△62,100	△55,400	△2,000
長期借入れによる収入		12,423	233,761	203,706
長期借入金の返済による 支出		△387,917	△100,783	△487,734
社債の発行による収入		—	124,169	9,998
社債の償還による支出		△16,775	△10,927	△40,088
増資による収入		—	—	19,389
少数株主への株式の発行 による収入		35	—	155
自己株式の取得による 支出		△19	△7	△32
少数株主への配当金の 支払額		△576	△279	△913
財務活動による キャッシュ・フロー		△129,933	24,982	△212,264
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		872	4,687	△882
V 現金及び現金同等物の増加 (減少)額		△110,406	66,706	8,188
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		401,240	409,266	401,240
VII 連結範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額		△820	△24	△162
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	290,013	475,947	409,266

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数は322社であります。主な連結子会社は以下のとおりであります。</p> <p>双日(株) 双日マシナリー(株) 双日マリンアンド エンジニアリング(株) 日商岩井エアロマリン(株) (注：平成16年10月1日を以って日商岩井エアロマリン(株)は双日エアロスペース(株)へと社名変更致しました。) 双日エネルギー(株) プラ・ネット・ ホールディングス(株) プラマテルズ(株) グローバル・ケミカル・ ホールディングス(株) ニコム建物管理(株) サン建材(株) 双日食料(株) (株)なか卯 (株)ニチメンインフィニティ 第一紡績(株) 日商エレクトロニクス(株) MMC Automotriz, S.A. Sunrock Aircraft Corporation Limited P.T. Kaltim Methanol Industri Thai Central Chemical Public Co., Ltd. 双日米国会社 双日欧州会社 双日アジア会社 双日香港会社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数は324社であります。主な連結子会社は以下のとおりであります。</p> <p>双日(株) 双日マシナリー(株) 双日マリンアンド エンジニアリング(株) 双日エアロスペース(株) 双日エネルギー(株) エヌエヌ・ケミカル(株) (注：平成17年10月1日を以ってエヌエヌ・ケミカル(株)は双日ケミカル(株)へと社名変更致しました。) グローバル・ケミカル・ ホールディングス(株) プラ・ネット・ ホールディングス(株) プラネット(株) プラマテルズ(株) サン建材(株) ニコム建物管理(株) 日商岩井不動産(株) (注：平成17年10月15日を以って日商岩井不動産(株)は双日都市開発(株)に社名変更致しました。) 双日ジーエムシー(株) 双日食料(株) (株)ニチメンインフィニティ 第一紡績(株) 双日九州(株) 日商エレクトロニクス(株) MMC Automotriz, S.A. Catherine Hill Resources Pty. Ltd. P.T. Kaltim Methanol Industri Thai Central Chemical Public Co., Ltd. 双日米国会社 双日欧州会社 双日アジア会社 双日中国会社 双日香港会社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数は329社であります。このうち、主な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当中間連結会計期間において新規設立、重要性の増加等により、新たに21社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。</p> <p>日商エレクトロニクス(株) シンガポール(株)</p> <p>また、売却及び持分法非適用子会社への移行等により28社が減少しております。</p> <p>連結の範囲より除外した子会社は、在外子会社88社、国内子会社23社、計111社であります。これらの非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益、及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。なお、主な非連結子会社名は次のとおりです。</p> <p>MONARCH MARITIME, S. A.</p>	<p>当中間連結会計期間において新規設立、重要性の増加等により、新たに7社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。</p> <p>SPSシンテックス(株) Sojitz Automotive Investment Pte. Ltd. 青島南南飲料有限公司 (株)ディ・ストーム</p> <p>また、売却及び持分法非適用子会社への移行等により12社が減少しております。</p> <p>連結の範囲より除外した子会社は、在外子会社61社、国内子会社21社、計82社であります。これらの非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益、及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。なお、主な非連結子会社名は次のとおりです。</p> <p>MONARCH MARITIME, S. A.</p>	<p>当連結会計年度において新規設立、取得等により、新たに55社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。</p> <p>日商エレクトロニクス(株) シンガポール(株)</p> <p>また、売却、清算及び持分法非適用子会社への移行等により55社が減少しております。</p> <p>なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。主な非連結子会社名は以下のとおりであります。</p> <p>MONARCH MARITIME, S. A.</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社22社、関連会社196社に対する投資について持分法を適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な非連結子会社及び関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>非連結子会社 MONARCH MARITIME, S. A. 関連会社 アリストライフ サイエンス(株) エルエヌジージャパン(株) (株)メタルワン</p> <p>当中間連結会計期間において新規設立・取得等により12社が増加し、持分法非適用関連会社への移行及び売却等により22社が減少しております。</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社89社、関連会社40社、計129社は、それぞれ中間連結純損益、連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性はありません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社10社、関連会社182社に対する投資について持分法を適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な非連結子会社及び関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>非連結子会社 MONARCH MARITIME, S. A. 関連会社 アリストライフ サイエンス(株) エルエヌジージャパン(株) (株)メタルワン</p> <p>当中間連結会計期間において新規設立・取得等により13社が増加し、持分法非適用関連会社への移行及び売却等により9社が減少しております。</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社82社、関連会社27社、計109社は、それぞれ中間連結純損益、連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性はありません。主な持分法非適用子会社及び関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>新和合成有限公司</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社10社、関連会社178社に対する投資について持分法を適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>アリストライフサイエンス(株) エルエヌジージャパン(株) (株)メタルワン</p> <p>当連結会計年度において新規設立・取得等により24社が増加し、持分法非適用関連会社への移行及び売却等により64社が減少しております。</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。主な持分法非適用子会社及び関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>新和合成有限公司</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は181社であります。これらの子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日から3ヶ月を超えない子会社については当該子会社の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えている子会社については中間連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は196社であります。これらの子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日から3ヶ月を超えない子会社については当該子会社の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えている子会社については中間連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は194社あります。これらの子会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(投資有価証券を含む)</p> <p>a 売買目的有価証券(一部の在外連結子会社) …時価法によっております。 売却原価は主として移動平均法により算出しております。</p> <p>b 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ 運用目的の金銭の信託 時価法によっております。</p> <p>④ たな卸資産 主として個別法または移動平均法による原価法によっておりますが、在外連結子会社では個別法による低価法を採用しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(投資有価証券を含む)</p> <p>a 売買目的有価証券 …時価法によっております。 売却原価は主として移動平均法により算出しております。</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 尚、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>④ たな卸資産 主として個別法または移動平均法による原価法によっておりますが、一部の在外連結子会社では個別法による低価法を採用しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(投資有価証券を含む)</p> <p>a 売買目的有価証券(一部の在外連結子会社) 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>④ たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法によっております。ただし、子会社の双日(株)の三田NNビルと新横浜センターの建物及び構築物と平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除き、賃貸用固定資産を含む)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 (含む賃貸用固定資産) 3～65年 機械装置及び運搬具 2～25年</p> <p>② 無形固定資産 主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、一部の連結子会社では、鉱業権について生産高比例法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 (含む賃貸用固定資産) 3～65年 機械装置及び運搬具 2～25年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。</p> <p>換算差額は、少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子会社については売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は、少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>③ ヘッジ方針 事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動等を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 新株発行費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還期限又は商法施行規則に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で均等償却しております。但し、金額僅少なものは一括費用処理しております。</p> <p>② 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左</p> <p>③ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>④ 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 開業費は、国内連結子会社について、商法施行規則の規定する期間により、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。 新株発行費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還期限又は商法施行規則に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で均等償却しております。但し、金額僅少なものは一括費用処理しております。</p> <p>② 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左</p> <p>③ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>④ 連結納税制度の適用 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>資産の評価基準及び評価方法(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>たな卸資産の評価方法は、子会社の旧ニチメン㈱では個別法による原価法を採用していましたが、当中間連結会計期間より、主として個別法または移動平均法による原価法を採用することに変更しております。</p> <p>これは、旧ニチメン㈱が旧日商岩井㈱と合併したことにより、会計処理の統一を行い、また、同一の基幹システムを導入したことにより、商品特性に応じてより適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行う目的で、個々の取引毎に損益計算することが合理的な商品は個別法を採用し、その他の商品については価格変動による損益計算書への影響を平準化するために移動平均法を採用したことによるものです。なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>		
		<p>資産の評価基準及び評価方法(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>たな卸資産の評価方法は、子会社の旧ニチメン㈱では個別法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より、主として個別法または移動平均法による原価法を採用することに変更しております。</p> <p>これは、旧ニチメン㈱が旧日商岩井㈱と合併したことにより、会計処理の統一を行い、また、同一の基幹システムを導入したことにより、商品特性に応じてより適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行う目的で、個々の取引毎に損益計算することが合理的な商品は個別法を採用し、その他の商品については価格変動による損益計算書への影響を平準化するために移動平均法を採用したことによるものです。なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は1,887百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)																								
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>(1) 「固定化営業債権」は前中間連結会計期間は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間末の「固定化営業債権」は、121,561百万円であります。</p> <p>(2) 「賃貸用固定資産」、「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び各々の減価償却累計額は、「その他」に含めて表示しておりましたが、明瞭性の観点より、当中間連結会計期間から区分掲記することとしました。 なお、前中間連結会計期間の有形固定資産を当中間連結会計期間と同じ方法にて分類した場合は次の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="167 840 782 1232"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 賃貸用固定資産</td> <td>50,406</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>△4,630</td> </tr> <tr> <td>2 建物及び構築物</td> <td>174,163</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>△60,565</td> </tr> <tr> <td>3 機械装置及び運搬具</td> <td>249,488</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>△96,745</td> </tr> <tr> <td>4 土地</td> <td>174,703</td> </tr> <tr> <td>5 その他</td> <td>43,032</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>△16,670</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産合計</td> <td>513,182</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額(百万円)	(1) 有形固定資産		1 賃貸用固定資産	50,406	減価償却累計額	△4,630	2 建物及び構築物	174,163	減価償却累計額	△60,565	3 機械装置及び運搬具	249,488	減価償却累計額	△96,745	4 土地	174,703	5 その他	43,032	減価償却累計額	△16,670	有形固定資産合計	513,182	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <hr/> <hr/> <p>(3) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が、平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となり、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を従来の投資その他の資産の「その他」より「投資有価証券」に表示を変更しております。なお、前中間連結会計期間末の「その他」に含まれる当該出資の額は、11,066百万円、当中間連結会計期間末の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は、12,373百万円であります。</p>
区分	金額(百万円)																								
(1) 有形固定資産																									
1 賃貸用固定資産	50,406																								
減価償却累計額	△4,630																								
2 建物及び構築物	174,163																								
減価償却累計額	△60,565																								
3 機械装置及び運搬具	249,488																								
減価償却累計額	△96,745																								
4 土地	174,703																								
5 その他	43,032																								
減価償却累計額	△16,670																								
有形固定資産合計	513,182																								

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)																																															
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>平成16年4月1日付で子会社である旧ニチメン株式会社と旧日商岩井株式会社が合併したことにより、科目名称の統一など中間連結損益計算書の表示を見直した結果下記のとおり表示の変更を行いました。</p> <p>なお、前連結会計年度要約連結損益計算書についても、同様の方法にて表示しております。</p> <p>(1) 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費は前中間連結会計期間まで、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えるもの及びそれ以外の主な費目を区分掲記しておりましたが、当中間連結会計期間より明瞭性の観点より適当と認められる費目に分類して表示することに変更しました。前中間連結会計期間における販売費及び一般管理費を当中間連結会計期間と同じ方法にて分類した場合は次の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>役員報酬及び従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">32,080</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">1,435</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,396</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,224</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">4,435</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">4,365</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">9,518</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">1,917</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">1,559</td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">961</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">7,804</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,626</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">384</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td style="text-align: right;">1,806</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,200</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 営業外収益及び営業外費用</p> <p>前中間連結会計期間までそれぞれ「その他」に含めておりました「有価証券売却益」、「有価証券売却損」を明瞭性の観点より当中間連結会計期間から区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「有価証券売却益」及び「有価証券売却損」はそれぞれ550百万円、421百万円であります。</p> <p>(3) 特別利益及び特別損失</p> <p>特別利益及び特別損失について科目名称を見直し、当中間連結会計期間より次の通りに変更しております。なお、科目名称の変更であり前中間連結会計期間の数値に変更はありません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">→</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券等売却益</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>投資有価証券売却益</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券等売却損</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>投資有価証券売却損</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>投資有価証券等評価損</td> </tr> <tr> <td>関係会社整理・引当損等</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>関係会社等整理・引当損</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額(百万円)	役員報酬及び従業員給料手当	32,080	従業員賞与	1,435	賞与引当金繰入額	1,396	退職給付費用	4,224	福利厚生費	4,435	旅費及び交通費	4,365	賃借料	9,518	通信費	1,917	租税公課	1,559	交際費	961	業務委託費	7,804	減価償却費	6,626	貸倒引当金繰入額	384	連結調整勘定償却額	1,806	その他	17,200	変更前	→	変更後	投資有価証券等売却益	→	投資有価証券売却益	投資有価証券等売却損	→	投資有価証券売却損	投資有価証券評価損	→	投資有価証券等評価損	関係会社整理・引当損等	→	関係会社等整理・引当損	<p>(中間連結損益計算書)</p>
区分	金額(百万円)																																															
役員報酬及び従業員給料手当	32,080																																															
従業員賞与	1,435																																															
賞与引当金繰入額	1,396																																															
退職給付費用	4,224																																															
福利厚生費	4,435																																															
旅費及び交通費	4,365																																															
賃借料	9,518																																															
通信費	1,917																																															
租税公課	1,559																																															
交際費	961																																															
業務委託費	7,804																																															
減価償却費	6,626																																															
貸倒引当金繰入額	384																																															
連結調整勘定償却額	1,806																																															
その他	17,200																																															
変更前	→	変更後																																														
投資有価証券等売却益	→	投資有価証券売却益																																														
投資有価証券等売却損	→	投資有価証券売却損																																														
投資有価証券評価損	→	投資有価証券等評価損																																														
関係会社整理・引当損等	→	関係会社等整理・引当損																																														

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				前連結会計年度末 (平成17年3月31日)			
※1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。 (1) 債務の担保に供している資産				※1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。 (1) 債務の担保に供している資産				※1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。 (1) 債務の担保に供している資産			
担保提供資産 (百万円)		対応債務(百万円)		担保提供資産 (百万円)		対応債務(百万円)		担保提供資産 (百万円)		対応債務(百万円)	
現金及び預金	11,886	支払手形及び買掛金	7,915	現金及び預金	11,282	支払手形及び買掛金	5,796	現金及び預金	11,106	支払手形及び買掛金	3,514
受取手形及び売掛金	9,206	短期借入金	30,823	受取手形及び売掛金	7,268	短期借入金	13,854	受取手形及び売掛金	5,965	短期借入金	14,155
たな卸資産	23,423	流動負債(その他)	4,600	たな卸資産	22,832	その他流動負債	11,509	たな卸資産	16,349	その他流動負債	8,108
短期貸付金	351	長期借入金	65,913	流動資産(その他)	477	長期借入金	77,000	その他流動資産	471	社債	100
流動資産(その他)	31	社債	100	建物及び構築物	12,817	社債	220	建物及び構築物	16,000	長期借入金	76,595
建物及び構築物(賃貸用固定資産を含む)	60,834	固定負債(その他)	627	機械装置及び運搬具	19,503	その他固定負債	608	機械装置及び運搬具	18,284	その他固定負債	608
機械装置及び運搬具	13,399			土地	18,335			土地	14,322		
土地	35,867			投資有価証券(有価証券含む)	78,515			投資有価証券(有価証券含む)	65,357		
投資有価証券	72,527			長期貸付金	278			長期貸付金	264		
長期貸付金	451			投資その他の資産(その他)	216						
投資その他の資産(その他)	10										
(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ11,542百万円、24,066百万円あり、また、双日米国会社の借入金(56,613百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。				(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ31,084百万円、18,785百万円あり、また、双日米国会社の借入金(28,638百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。				(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ15,872百万円、19,890百万円あり、また、日商岩井米国会社の借入金(26,773百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。			
(2) 取引保証金等の代用として供している資産 現金及び預金 4,557百万円 投資有価証券 36,620百万円				(2) 取引保証金等の代用として供している資産 現金及び預金 2,311百万円 投資有価証券(有価証券含む) 42,725百万円				(2) 取引保証金等の代用として供している資産 現金及び預金 2,669百万円 受取手形及び売掛金 1,827百万円 投資有価証券(有価証券含む) 43,897百万円			



前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																										
<p>※2 このうち貸付有価証券が8,507百万円含まれております。</p> <p>※3 長期借入金 長期借入金には、流動化取引の一環として、双日㈱の三田NNビルを信託譲渡したことに伴い、信託銀行が当該信託財産を責任財産として実行した信託による借入金をその原資として、一部元本交付された239億円が含まれております。当該借入金の実際の債務者は信託銀行であり、返済原資は当該信託財産に限定されているため、同社のほかの財産から返済する義務はありません。</p> <p>4 偶発債務 下記には保証債務73,290百万円の他に保証類似行為として、保証予約等5,330百万円を含んでおります。 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証</p> <table> <tr> <td>P. T. CHANDRA ASRI</td> <td>8,815百万円</td> </tr> <tr> <td>ボンタン・エルエヌ ジー・トレイン・エ イチ投資</td> <td>5,804百万円</td> </tr> <tr> <td>ボンタン・トレイ ン・ジー・プロジェ クト・ファイナンス</td> <td>4,937百万円</td> </tr> <tr> <td>肉の神明</td> <td>3,674百万円</td> </tr> <tr> <td>USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A.</td> <td>3,664百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>51,725百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,620百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連帯保証等において当社グループの負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p> <p>5 手形割引高及び裏書譲渡高 (1) 受取手形割引高 25,969百万円 (2) 受取手形裏書譲渡高 238百万円</p>	P. T. CHANDRA ASRI	8,815百万円	ボンタン・エルエヌ ジー・トレイン・エ イチ投資	5,804百万円	ボンタン・トレイ ン・ジー・プロジェ クト・ファイナンス	4,937百万円	肉の神明	3,674百万円	USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A.	3,664百万円	その他	51,725百万円	合計	78,620百万円	<p>※2 このうち貸付有価証券が4,497百万円含まれております。</p> <p>※3 _____</p> <p>4 偶発債務 下記には保証債務48,081百万円の他に保証類似行為として、保証予約等856百万円を含んでおります。 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証</p> <table> <tr> <td>P. T. CHANDRA ASRI</td> <td>7,542百万円</td> </tr> <tr> <td>ボンタン・エルエヌ ジー・トレイン・エ イチ投資</td> <td>5,049百万円</td> </tr> <tr> <td>ボンタン・トレイ ン・ジー・プロジェ クト・ファイ ナンス</td> <td>3,852百万円</td> </tr> <tr> <td>エルエヌジー ジャパン</td> <td>3,638百万円</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO ETROLEO LIMITADA</td> <td>2,637百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26,217百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,938百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連帯保証等において当社グループの負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p> <p>5 手形割引高及び裏書譲渡高 (1) 受取手形割引高 31,028百万円 (2) 受取手形裏書譲渡高 248百万円</p>	P. T. CHANDRA ASRI	7,542百万円	ボンタン・エルエヌ ジー・トレイン・エ イチ投資	5,049百万円	ボンタン・トレイ ン・ジー・プロジェ クト・ファイ ナンス	3,852百万円	エルエヌジー ジャパン	3,638百万円	ALBACORA JAPAO ETROLEO LIMITADA	2,637百万円	その他	26,217百万円	合計	48,938百万円	<p>※2 このうち貸付有価証券が10,919百万円含まれております。</p> <p>※3 _____</p> <p>4 偶発債務 下記には保証債務59,868百万円の他に保証類似行為として、保証予約等1,069百万円を含んでおります。 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証</p> <table> <tr> <td>P. T. CHANDRA ASRI</td> <td>7,893百万円</td> </tr> <tr> <td>ボンタン・エルエヌ ジー・トレイン・エ イチ投資</td> <td>5,202百万円</td> </tr> <tr> <td>ボンタン・トレイ ン・ジー・プロジェ クト・ファイナンス</td> <td>4,216百万円</td> </tr> <tr> <td>エルエヌジー ジャパン</td> <td>3,660百万円</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA</td> <td>2,860百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>37,106百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60,938百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p> <p>5 手形割引高及び裏書譲渡高 (1) 受取手形割引高 33,660百万円 (2) 受取手形裏書譲渡高 368百万円</p>	P. T. CHANDRA ASRI	7,893百万円	ボンタン・エルエヌ ジー・トレイン・エ イチ投資	5,202百万円	ボンタン・トレイ ン・ジー・プロジェ クト・ファイナンス	4,216百万円	エルエヌジー ジャパン	3,660百万円	ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	2,860百万円	その他	37,106百万円	合計	60,938百万円
P. T. CHANDRA ASRI	8,815百万円																																											
ボンタン・エルエヌ ジー・トレイン・エ イチ投資	5,804百万円																																											
ボンタン・トレイ ン・ジー・プロジェ クト・ファイナンス	4,937百万円																																											
肉の神明	3,674百万円																																											
USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A.	3,664百万円																																											
その他	51,725百万円																																											
合計	78,620百万円																																											
P. T. CHANDRA ASRI	7,542百万円																																											
ボンタン・エルエヌ ジー・トレイン・エ イチ投資	5,049百万円																																											
ボンタン・トレイ ン・ジー・プロジェ クト・ファイ ナンス	3,852百万円																																											
エルエヌジー ジャパン	3,638百万円																																											
ALBACORA JAPAO ETROLEO LIMITADA	2,637百万円																																											
その他	26,217百万円																																											
合計	48,938百万円																																											
P. T. CHANDRA ASRI	7,893百万円																																											
ボンタン・エルエヌ ジー・トレイン・エ イチ投資	5,202百万円																																											
ボンタン・トレイ ン・ジー・プロジェ クト・ファイナンス	4,216百万円																																											
エルエヌジー ジャパン	3,660百万円																																											
ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	2,860百万円																																											
その他	37,106百万円																																											
合計	60,938百万円																																											

前中間連結会計期間末 (平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年 3月31日)																		
	<p>(追加情報)</p> <p>自己株式の取得            当社は本年6月28日開催の当社株主総会にて承認可決され、当社第一回I種優先株式の所得枠を設定しておりますが、平成17年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成17年8月5日に当社第一回I種優先株式の売買契約を締結いたしました。            その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 株式の種類 当社第一回I種優先株式            1株当たり2,200円(発行価格)</p> <p>2. 株式の買入価格 2,000円に対する割合            110%)</p> <p>3. 株式の買入価格の総額 440億円</p> <p>4. 買入れる株式の総数 20,000,000株</p> <p>5. 買入れる相手方、買入株式数および買入価格の総額</p> <table border="1" data-bbox="587 705 997 873"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>買入株式数</th> <th>買入価格の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社UFJ銀行</td> <td>15,000,000株</td> <td>33,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社東京三菱銀行</td> <td>3,500,000株</td> <td>7,700,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱信託銀行株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,200,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,100,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,000,000株</td> <td>44,000,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)三菱信託銀行株式会社は平成17年10月1日付にてUFJ信託銀行株式会社と合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社となっております。</p> <p>6. 受渡期日 平成18年1月13日</p>	相手方	買入株式数	買入価格の総額	株式会社UFJ銀行	15,000,000株	33,000,000,000円	株式会社東京三菱銀行	3,500,000株	7,700,000,000円	三菱信託銀行株式会社	1,000,000株	2,200,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,100,000,000円	合計	20,000,000株	44,000,000,000円	
相手方	買入株式数	買入価格の総額																		
株式会社UFJ銀行	15,000,000株	33,000,000,000円																		
株式会社東京三菱銀行	3,500,000株	7,700,000,000円																		
三菱信託銀行株式会社	1,000,000株	2,200,000,000円																		
農林中央金庫	500,000株	1,100,000,000円																		
合計	20,000,000株	44,000,000,000円																		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																				
<p>※1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>505百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>129百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>635百万円</td></tr> </table>	土地	505百万円	その他	129百万円	計	635百万円	<p>※1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>1,292百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>858百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>898百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,049百万円</td></tr> </table>	機械装置及び 運搬具	1,292百万円	土地	858百万円	その他	898百万円	計	3,049百万円	<p>※1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>2,053百万円</td></tr> <tr><td>建物及び 構築物ほか</td><td>563百万円</td></tr> </table>	土地	2,053百万円	建物及び 構築物ほか	563百万円		
土地	505百万円																					
その他	129百万円																					
計	635百万円																					
機械装置及び 運搬具	1,292百万円																					
土地	858百万円																					
その他	898百万円																					
計	3,049百万円																					
土地	2,053百万円																					
建物及び 構築物ほか	563百万円																					
<p>※2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>建物及び 構築物</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>534百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>778百万円</td></tr> </table>	土地	81百万円	建物及び 構築物	162百万円	その他	534百万円	計	778百万円	<p>※2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>339百万円</td></tr> <tr><td>建物及び 構築物</td><td>251百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>252百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>843百万円</td></tr> </table>	土地	339百万円	建物及び 構築物	251百万円	その他	252百万円	計	843百万円	<p>※2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>41,493百万円</td></tr> <tr><td>建物及び 構築物ほか</td><td>56,619百万円</td></tr> </table>	土地	41,493百万円	建物及び 構築物ほか	56,619百万円
土地	81百万円																					
建物及び 構築物	162百万円																					
その他	534百万円																					
計	778百万円																					
土地	339百万円																					
建物及び 構築物	251百万円																					
その他	252百万円																					
計	843百万円																					
土地	41,493百万円																					
建物及び 構築物ほか	56,619百万円																					
<p>※3</p>	<p>※3</p>	<p>※3 売買契約に基づく売却損失見込額を評価損として計上したものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>16,436百万円</td></tr> <tr><td>建物及び 構築物</td><td>6,611百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,602百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>24,650百万円</td></tr> </table>	土地	16,436百万円	建物及び 構築物	6,611百万円	その他	1,602百万円	計	24,650百万円												
土地	16,436百万円																					
建物及び 構築物	6,611百万円																					
その他	1,602百万円																					
計	24,650百万円																					
<p>※4</p>	<p>※4 当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行なっております。</p> <p>主として、関係会社において、収益性が著しく低下している遊休不動産・事業資産等の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,887百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東地方</td> <td>遊休不動産・事業資産等</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>東北地方</td> <td>遊休不動産・事業資産等</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休不動産・事業資産等</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>875</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	関東地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び 建物等	578	東北地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び 建物等	433	その他	遊休不動産・事業資産等	土地及び 建物等	875	<p>※4</p>				
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																			
関東地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び 建物等	578																			
東北地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び 建物等	433																			
その他	遊休不動産・事業資産等	土地及び 建物等	875																			

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
<p>※5 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒損</td><td>11,090百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>15,282百万円</td></tr> <tr><td>株式消却損等</td><td>19,820百万円</td></tr> <tr><td><u>計</u></td><td><u>46,193百万円</u></td></tr> </table> <p>※6 新事業計画の実施に伴い、不採算事業・取引などの縮小・撤退を行ったことにより発生した損失及び将来発生する損失に備えるために所要額を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒損</td><td>12,365百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>130,946百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>38,020百万円</td></tr> <tr><td><u>計</u></td><td><u>181,332百万円</u></td></tr> </table> <p>※7 _____</p>	貸倒損	11,090百万円	貸倒引当金繰入額	15,282百万円	株式消却損等	19,820百万円	<u>計</u>	<u>46,193百万円</u>	貸倒損	12,365百万円	貸倒引当金繰入額	130,946百万円	その他	38,020百万円	<u>計</u>	<u>181,332百万円</u>	<p>地域ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。</p> <p>関東地方578百万円 (内、土地470百万円、建物等108百万円) 東北地方433百万円 (内、土地299百万円、建物等134百万円) その他 875百万円 (内、土地481百万円、建物等393百万円)</p> <p>回収可能価額は、主として、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額、もしくは使用価値により測定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p> <p>※5 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>株式消却損・評価損</td><td>2,194百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入等</td><td>3,239百万円</td></tr> <tr><td><u>計</u></td><td><u>5,434百万円</u></td></tr> </table> <p>※6 新事業計画の実施に伴い、不採算事業・取引などの縮小・撤退を行ったことにより発生した損失及び将来発生する損失に備えるために所要額を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>1,719百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>994百万円</td></tr> <tr><td><u>計</u></td><td><u>2,713百万円</u></td></tr> </table> <p>※7 _____</p>	株式消却損・評価損	2,194百万円	貸倒引当金繰入等	3,239百万円	<u>計</u>	<u>5,434百万円</u>	貸倒引当金繰入	1,719百万円	その他	994百万円	<u>計</u>	<u>2,713百万円</u>	<p>※5 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>20,075百万円</td></tr> <tr><td>貸倒償却損</td><td>15,860百万円</td></tr> <tr><td>株式消却損・評価損等</td><td>26,330百万円</td></tr> <tr><td><u>計</u></td><td><u>62,265百万円</u></td></tr> </table> <p>※6 新事業計画の実施に伴い、不採算事業・取引などの縮小・撤退を行ったことにより発生した損失及び将来発生する損失に備えるために所要額を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>103,929百万円</td></tr> <tr><td>融資債権等売却損</td><td>46,091百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td>29,408百万円</td></tr> <tr><td>貸倒償却損</td><td>25,469百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>19,219百万円</td></tr> <tr><td><u>計</u></td><td><u>224,119百万円</u></td></tr> </table> <p>※7 ロンドンのLME市場での銅地金及びアルミ地金の先物取引の清算損失です。</p>	貸倒引当金繰入	20,075百万円	貸倒償却損	15,860百万円	株式消却損・評価損等	26,330百万円	<u>計</u>	<u>62,265百万円</u>	貸倒引当金繰入	103,929百万円	融資債権等売却損	46,091百万円	たな卸資産評価損	29,408百万円	貸倒償却損	25,469百万円	その他	19,219百万円	<u>計</u>	<u>224,119百万円</u>
貸倒損	11,090百万円																																																	
貸倒引当金繰入額	15,282百万円																																																	
株式消却損等	19,820百万円																																																	
<u>計</u>	<u>46,193百万円</u>																																																	
貸倒損	12,365百万円																																																	
貸倒引当金繰入額	130,946百万円																																																	
その他	38,020百万円																																																	
<u>計</u>	<u>181,332百万円</u>																																																	
株式消却損・評価損	2,194百万円																																																	
貸倒引当金繰入等	3,239百万円																																																	
<u>計</u>	<u>5,434百万円</u>																																																	
貸倒引当金繰入	1,719百万円																																																	
その他	994百万円																																																	
<u>計</u>	<u>2,713百万円</u>																																																	
貸倒引当金繰入	20,075百万円																																																	
貸倒償却損	15,860百万円																																																	
株式消却損・評価損等	26,330百万円																																																	
<u>計</u>	<u>62,265百万円</u>																																																	
貸倒引当金繰入	103,929百万円																																																	
融資債権等売却損	46,091百万円																																																	
たな卸資産評価損	29,408百万円																																																	
貸倒償却損	25,469百万円																																																	
その他	19,219百万円																																																	
<u>計</u>	<u>224,119百万円</u>																																																	

## (中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 米国関係会社においてデリバティブの公正価値の変動額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。 ※2 _____	※1 海外関係会社においてデリバティブの公正価値の変動額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。 ※2 _____	※1 米国関係会社においてデリバティブの公正価値の変動額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。 ※2 米国関係会社において年金資産が年金債務に満たない額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目との金額の関係 現金及び預金勘定 325,501百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 40,817百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 5,329百万円 現金及び現金同等物 <u>290,013百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目との金額との関係 現金及び預金勘定 493,642百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 24,889百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 7,195百万円 現金及び現金同等物 <u>475,947百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との金額の関係は次のとおりであります。 現金及び預金勘定 426,082百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 23,125百万円 有価証券勘定の内、MMF等 6,309百万円 現金及び現金同等物 <u>409,266百万円</u>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,969</td> <td>1,079</td> <td>889</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,055</td> <td>3,248</td> <td>2,806</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,025</td> <td>4,328</td> <td>3,696</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,969	1,079	889	その他	6,055	3,248	2,806	合計	8,025	4,328	3,696	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,344</td> <td>1,554</td> <td>8</td> <td>781</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,783</td> <td>1,989</td> <td>2</td> <td>1,790</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,128</td> <td>3,544</td> <td>11</td> <td>2,572</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,344	1,554	8	781	その他	3,783	1,989	2	1,790	合計	6,128	3,544	11	2,572	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,061</td> <td>1,162</td> <td>898</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,354</td> <td>2,387</td> <td>1,967</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,416</td> <td>3,550</td> <td>2,865</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,061	1,162	898	その他	4,354	2,387	1,967	合計	6,416	3,550	2,865
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	1,969	1,079	889																																																			
その他	6,055	3,248	2,806																																																			
合計	8,025	4,328	3,696																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	2,344	1,554	8	781																																																		
その他	3,783	1,989	2	1,790																																																		
合計	6,128	3,544	11	2,572																																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	2,061	1,162	898																																																			
その他	4,354	2,387	1,967																																																			
合計	6,416	3,550	2,865																																																			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 2,096百万円 1年超 3,511百万円 合計 5,608百万円	(注) 同左 2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,614百万円 1年超 2,191百万円 合計 3,805百万円 リース資産減損勘定の残高 11百万円	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,675百万円 1年超 2,623百万円 合計 4,298百万円																																																				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 895百万円 減価償却費相当額 895百万円 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(注) 同左 3 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 639百万円 減価償却費相当額 639百万円 リース資産減損勘定の取崩額 2百万円 減損損失 13百万円 4 減価償却費相当額の算定方法 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 1,532百万円 減価償却費相当額 1,532百万円 4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																				
オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 256百万円 1年超 1,156百万円 合計 1,412百万円	オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 271百万円 1年超 1,238百万円 合計 1,509百万円	オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 295百万円 1年超 1,316百万円 合計 1,611百万円																																																				

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) 1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) 1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) 1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>473</td> <td>127</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>259</td> <td>125</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>733</td> <td>252</td> <td>480</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	473	127	345	その他	259	125	134	合計	733	252	480	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>439</td> <td>187</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>254</td> <td>170</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>694</td> <td>357</td> <td>336</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	439	187	252	その他	254	170	84	合計	694	357	336	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>482</td> <td>152</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>254</td> <td>148</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>736</td> <td>300</td> <td>436</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	482	152	329	その他	254	148	106	合計	736	300	436
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																															
機械装置 及び 運搬具	473	127	345																																															
その他	259	125	134																																															
合計	733	252	480																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																															
機械装置 及び 運搬具	439	187	252																																															
その他	254	170	84																																															
合計	694	357	336																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																															
機械装置 及び 運搬具	482	152	329																																															
その他	254	148	106																																															
合計	736	300	436																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 712百万円 1年超 1,485百万円 合計 2,197百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 646百万円 1年超 829百万円 合計 1,476百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 632百万円 1年超 1,212百万円 合計 1,845百万円																																																
(注1) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。	(注1) 同左	(注1) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。																																																
(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手側の未経過リース料中間期末残高相当額は1,585百万円(うち、1年以内561百万円)であります。なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記の借手側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。	(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手側の未経過リース料中間期末残高相当額は1,026百万円(うち、1年以内458百万円)であります。なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記の借手側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。	(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は1,292百万円(うち、1年以内489百万円)であります。なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。																																																
3 受取リース料、減価償却費 受取リース料 62百万円 減価償却費 46百万円	3 受取リース料、減価償却費 受取リース料 100百万円 減価償却費 60百万円	3 受取リース料、減価償却費 受取リース料 125百万円 減価償却費 84百万円																																																
オペレーティング・リース取引 (貸手側) 未経過リース料 1年以内 242百万円 1年超 1,920百万円 合計 2,162百万円	オペレーティング・リース取引 (貸手側) 未経過リース料 1年以内 391百万円 1年超 1,577百万円 合計 1,969百万円	オペレーティング・リース取引 (貸手側) 未経過リース料 1年以内 298百万円 1年超 1,926百万円 合計 2,225百万円																																																

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日)

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債	95	95	0
(2) 海外公社債	11,651	11,620	△31
合計	11,746	11,715	△31

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日)

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	121,230	142,575	21,345
(2) 債券			
国債	9	9	0
社債	8,803	9,103	299
(3) その他	2,635	3,240	605
合計	132,680	154,930	22,249

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日)

(1) 満期保有目的の債券 (百万円)

非上場外国債券	3,490
その他	3,518
合計	7,008

(2) その他有価証券 (百万円)

非上場株式	65,079
非上場外国債券	752
その他	5,105
合計	70,937

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について10,575百万円減損処理を行っております。  
なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



## II 当中間連結会計期間末

### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日)

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
海外公社債	2,189	2,639	449
合計	2,189	2,639	449

### 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日)

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	107,844	180,669	72,824
(2) 債券			
国債	425	425	0
社債	1,380	1,585	204
海外公社債	1,886	1,896	10
(3) その他	2,603	3,261	658
合計	114,139	187,837	73,697

### 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日)

(1) 満期保有目的の債券	(百万円)
非上場外国債券	31
その他	499
合計	531

(2) その他有価証券	(百万円)
非上場株式	61,517
社債	0
非上場外国債券	1,119
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	12,373
その他	7,239
合計	82,250

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について181百万円減損処理を行っております。  
なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債	49	49	0
(2) 海外公社債	6,000	7,011	1,011
合計	6,050	7,061	1,011

#### 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	115,353	163,599	48,246
(2) 債券			
国債	410	410	△ 0
社債	1,341	1,558	216
海外公社債	1,939	1,948	8
(3) その他	2,552	3,073	520
合計	121,596	170,589	48,992

#### 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券	(百万円)
非上場外国債券	29
その他	499
合計	529

(2) その他有価証券	(百万円)
非上場株式	63,853
社債	2
非上場外国債券	1,731
非上場債券	2,598
その他	11,607
合計	79,792

(注) 当連結会計年度において、有価証券について11,179百万円減損処理を行っております。  
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

対象物の種類	種類	前中間連結会計期間末		
		契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	米ドル			
	売建	87,731	88,658	927
	買建	234,653	238,330	3,676
	ユーロ			
	売建	3,393	3,386	7
	買建	8,952	9,118	166
	タイバーツ			
	売建	3,182	3,231	49
	英ポンド			
	買建	20,895	21,135	240
その他				
売建	6,506	6,501	4	
買建	6,614	6,726	111	
	合計			3,230
金利	金利スワップ取引			
	受取固定・ 支払変動	2,000	79	79
	受取変動・ 支払固定	13,460	536	536
	受取変動・ 支払変動	7,156	93	93
	合計			549

(注) 時価の算定方法

通貨

為替予約取引の時価は、先物為替相場を使用しております。

金利

時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

対象物の種類	種類	前中間連結会計期間末		
		契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
商品	商品先物取引			
	金属			
	売建	10,423	11,084	660
	買建	7,019	7,289	269
	石油			
	売建	2,778	2,972	193
	買建	2,763	2,935	172
	商品先渡取引			
	金属			
	売建	1,793	1,915	122
	買建	3,690	4,151	460
	石油			
	売建	253	270	16
	買建	286	307	20
	商品オプション取引			
	金属			
	売建			
	コール	14 (0)	1	0
プット	107 (7)	2	4	
買建				
コール	107 (5)	7	1	
プット	14 (0)	0	0	
合計			64	

(注) 1 時価の算定方法

商品先物取引の時価は、東京工業品取引所等の最終価格で算定しております。

商品先渡取引の時価は、一般に公表されている期末指標価格によって算定しております。

商品オプション取引の時価は、東京工業品取引所等の最終価格に基づいて算定しております。

2 契約額等の欄の( )内は、商品オプション取引のオプション料であります。

II 当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	28,324	—	29,009	△ 685
	タイバーツ	3,085	—	3,152	△ 66
	その他	6,128	—	6,331	△ 203
	計	37,538	—	38,494	△ 955
	買建				
	米ドル	82,122	—	84,805	2,683
	ユーロ	6,428	—	6,443	14
	英ポンド	10,889	—	10,954	65
	その他	3,601	—	3,680	79
計	103,042	—	105,884	2,842	
合計		—	—	—	1,886

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引 為替予約取引の時価については、中間決算日の先物為替相場に基づき算出しております。

なお、評価損益はすべて中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

2 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	1,106	—	22	22
	支払固定・受取変動	11,579	10,473	△ 364	△ 364
	支払変動・受取変動	2,581	—	△ 14	△ 14
	計	—	—	—	△ 355
	金利キャップ取引				
	買建	1,000 ( 0)	— ( —)	0	△ 0
合計		—	—	—	△ 356

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引 主として金融機関から提示された価格によっております。

金利キャップ取引 主として金融機関から提示された価格によっております。

なお、評価損益はすべて中間連結損益計算書に計上しております。

2 契約額等の欄の( )内は、キャップ取引のオプション料であります。

3 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

### 3 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	金属				
	売建	1,617	—	1,825	△ 208
	買建	955	—	1,026	70
	石油				
	売建	790	—	818	△ 28
	買建	709	—	728	19
	食料				
	売建	513	—	484	28
	買建	446	—	421	△ 25
	売建計	2,920	—	3,128	△ 208
	買建計	2,112	—	2,176	64
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	金属				
	売建	157	—	161	△ 3
	買建	808	—	954	145
	売建計	157	—	161	△ 3
	買建計	808	—	954	145
合計		—	—	—	△ 1

(注) 1 時価の算定方法

商品先物取引 中間決算日現在の東京工業品取引所、東京穀物商品取引所等の最終価格により算定しております。

商品先渡取引 一般に公表されている期末指標価格によって算定しております。

なお、評価損益はすべて中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

前連結会計年度末（平成17年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	32,763	-	33,306	543
	ユーロ	1,052	-	1,061	9
	タイバーツ	3,156	-	3,158	2
	その他	2,720	-	2,841	120
	計	39,692	-	40,368	676
	買建				
	米ドル	94,307	-	96,515	2,208
	ユーロ	4,785	-	4,845	59
英ポンド	6,400	-	6,706	306	
その他	2,962	-	2,997	35	
計	108,455	-	111,065	2,609	
合計		-	-	-	1,933

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物為替相場に基づき算出しております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

2 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	2,042	-	57	57
	受取変動・支払固定	18,591	10,549	504	504
	受取変動・支払変動	6,877	-	46	46
合計		-	-	-	493

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引 主として取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

### 3 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	金属				
	売建	3,682	-	3,759	76
	買建	2,878	-	2,969	91
	石油				
	売建	1,817	-	1,927	109
	買建	1,807	-	1,900	92
	売建計	5,500	-	5,687	186
買建計	4,685	-	4,870	184	
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	金属				
	売建	647	-	693	45
	買建	1,330	-	1,371	40
	売建計	647	-	693	45
買建計	1,330	-	1,371	40	
合計		-	-	-	6

(注) 1 時価の算定方法

商品先物取引 期末日現在の東京工業品取引所等の最終価格により算定しております。

商品先渡取引 一般に公表されている期末指標価格によって算定しております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設都市開発 (百万円)	木材 (百万円)	食料 (百万円)	物資・ リテール (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	454,122	500,160	293,698	68,247	157,212	191,704	128,274
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,056	25,915	14,417	691	8,774	6,796	811
計	461,178	526,076	308,116	68,939	165,986	198,501	129,085
営業費用	455,354	521,000	299,268	67,666	163,936	196,257	128,345
営業利益	5,824	5,076	8,847	1,272	2,050	2,243	739

	繊維 (百万円)	海外現地法人 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	67,971	329,321	63,501	2,254,215	—	2,254,215
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,505	138,940	5,184	210,093	(210,093)	—
計	69,477	468,262	68,685	2,464,309	(210,093)	2,254,215
営業費用	66,959	466,596	65,748	2,431,133	(209,852)	2,221,281
営業利益	2,518	1,666	2,937	33,175	(241)	32,934

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は次のとおりであります。

- (1) 機械・宇宙航空 ……………自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、情報処理、コンピュータソフト開発、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント関連プラント設備機器、医療、金属加工機及び関連設備他
- (2) エネルギー・金属資源 ……………石油・ガス、石油製品、原子燃料、石炭、鉄鉱石、合金鉄、アルミ、銅、非鉄製品、海洋石油生産設備、エネルギー化学プラント他
- (3) 化学品・合成樹脂 ……………有機化学品、無機化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、医・農薬、化粧品、食品化学原料、窯業・鉱産、ポリプロピレン、エンブラ等合成樹脂原料、コンパウンド、二軸延伸ナイロンフィルム等包装材料、合成樹脂製品、液晶・電解銅箔等電子材料他
- (4) 建設都市開発 ……………マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、地域再開発事業、建設資材他
- (5) 木材 ……………輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他
- (6) 食料 ……………穀物、小麦粉、油脂・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、無人コンビニエンスストア店舗開発他
- (7) 物資・リテール ……………和風ファストフードチェーン運営、育児用品、物資製品、チップ植林事業他
- (8) 繊維 ……………羽毛原料及び羽毛製品、綿・化繊織物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品他
- (9) 海外現地法人 ……………世界の主要拠点において、複数の商品を取扱う総合商社
- (10) その他事業 ……………職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、鉄鋼関連事業、情報産業関連事業、ITコンテンツ、バイオメディカル、環境事業、本社ビル賃貸事業他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,020百万円であり、その主なものは、双日㈱における職能グループの費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギ- ー・金属 資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	429,706	570,964	310,869	196,628	422,992	374,325	48,540	2,354,027	—	2,354,027
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,479	13,995	22,201	1,466	6,584	162,561	19,460	233,750	(233,750)	—
計	437,185	584,959	333,071	198,095	429,576	536,887	68,001	2,587,778	(233,750)	2,354,027
営業費用	430,403	576,466	323,815	193,530	425,426	533,358	66,764	2,549,766	(233,638)	2,316,128
営業利益	6,781	8,493	9,255	4,565	4,150	3,528	1,236	38,012	(112)	37,899

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は次のとおりであります。

- (1) 機械・宇宙航空 …… 自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント関連プラント設備機器、医療、金属加工機及び関連設備他
- (2) エネルギー・金属資源 …… 石油・ガス、石油製品、原子燃料、原子力関連機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、発電、変電、送電設備・資機材、エネルギー・化学プラント、鉄鋼関連事業他
- (3) 化学品・合成樹脂 …… 有機化学品、無機化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、医・農薬、化粧品、食品化学原料、窯業・鉱産物、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用及び包装、食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成型機、その他合成樹脂製品他
- (4) 建設・木材 …… マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他
- (5) 生活産業 …… 羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他
- (6) 海外現地法人 …… 世界の主要拠点において、複数の商品を取扱う総合商社
- (7) その他事業 …… 職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、情報産業関連事業、ITコンテナツ、バイオメディカル、環境事業、不動産賃貸事業、情報処理、コンピュータソフト開発他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,585百万円であり、その主なものは、旧双日㈱における職能グループの費用であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設都市開発 (百万円)	木材 (百万円)	食料 (百万円)	物資・ リテール (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	869,771	1,077,758	596,144	192,422	291,981	396,314	240,395
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,845	34,200	29,809	3,651	16,184	12,053	3,252
計	886,616	1,111,958	625,953	196,074	308,165	408,367	243,647
営業費用	874,279	1,101,335	610,307	188,971	304,431	403,792	241,718
営業利益	12,336	10,622	15,646	7,103	3,733	4,575	1,928

	繊維 (百万円)	海外現地法人 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	147,840	743,118	120,156	4,675,903	—	4,675,903
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,870	290,456	16,031	425,353	(425,353)	—
計	150,710	1,033,574	136,188	5,101,256	(425,353)	4,675,903
営業費用	145,852	1,029,374	132,258	5,032,322	(421,941)	4,610,381
営業利益	4,857	4,199	3,930	68,934	(3,412)	65,521

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は次のとおりであります。

- (1) 機械・宇宙航空 …… 自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、情報処理、コンピュータソフト開発、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント関連プラント設備機器、医療、金属加工機及び関連設備他
- (2) エネルギー・金属資源 …… 石油・ガス、石油製品、原子燃料、原子力関連機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、発電、変電、送電設備・資機材、エネルギー化学プラント他
- (3) 化学品・合成樹脂 …… 有機化学品、無機化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、医・農薬、化粧品、食品化学原料、窯業・鉱産物汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用及び包装、食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成型機、その他合成樹脂製品他
- (4) 建設都市開発 …… マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材他
- (5) 木材 …… 輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他
- (6) 食料 …… 穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料他
- (7) 物資・リテール …… 育児用品、物資製品、チップ植林事業、和風ファストフードチェーン運営他
- (8) 繊維 …… 羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品他
- (9) 海外現地法人 …… 世界の主要拠点において、複数の商品を取扱う総合商社
- (10) その他事業 …… 職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、鉄鋼関連事業、情報産業関連事業、ITコンテンツ、バイオメディカル、環境事業、本社ビル賃貸事業、情報処理、コンピュータソフト開発他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,260百万円であり、その主なものは、双日㈱における職能グループの費用であります。

(事業区分の変更)

グループ経営体制の簡素化を図り、迅速な意思決定を行うことで「新事業計画」の達成をより確実なものにするため、当中間連結会計期間より、以下のとおり事業区分の変更を行っております。

- ・ 従来、それぞれ独立した事業区分としていた「建設都市開発」と「木材」を統合し「建設・木材」に変更しております。
- ・ 従来、それぞれ独立した事業区分としていた「繊維」、「食料」、「物資・リテール」を統合し、「生活産業」に変更しております。
- ・ 従来、「その他事業」に含めておりました「鉄鋼関連事業」の一部を「エネルギー・金属資源」に統合しております。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度を当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・金属 資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1)外部顧客に 対する売上高	454,122	500,160	293,698	225,460	387,950	329,321	63,501	2,254,215	—	2,254,215
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,056	25,915	14,417	645	8,594	138,940	5,184	200,754	(200,754)	—
計	461,178	526,076	308,116	226,106	396,544	468,262	68,685	2,454,970	(200,754)	2,254,215
営業費用	455,354	521,000	299,268	222,783	391,042	466,596	65,748	2,421,794	(200,512)	2,221,281
営業利益	5,824	5,076	8,847	3,322	5,501	1,666	2,937	33,175	(241)	32,934

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・金属 資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1)外部顧客に 対する売上高	869,771	1,077,758	596,144	484,403	784,550	743,118	120,156	4,675,903	—	4,675,903
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,845	34,200	29,809	4,564	18,157	290,456	16,031	410,063	(410,063)	—
計	886,616	1,111,958	625,953	488,967	802,708	1,033,574	136,188	5,085,967	(410,063)	4,675,903
営業費用	874,279	1,101,335	610,307	478,130	791,347	1,029,374	132,258	5,017,033	(406,651)	4,610,381
営業利益	12,336	10,622	15,646	10,836	11,361	4,199	3,930	68,934	(3,412)	65,521

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセ アニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,755,416	144,172	63,864	265,984	24,777	2,254,215	—	2,254,215
(2) セグメント間の 内部売上高	99,168	59,663	18,931	103,463	2,502	283,729	(283,729)	—
計	1,854,584	203,835	82,796	369,448	27,280	2,537,945	(283,729)	2,254,215
営業費用	1,834,776	201,872	81,822	362,350	23,076	2,503,898	(282,617)	2,221,281
営業利益	19,808	1,963	974	7,097	4,204	34,047	(1,112)	32,934

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- |           |             |
|-----------|-------------|
| 北米        | : 米国、カナダ    |
| 欧州        | : 英国、ドイツ    |
| アジア・オセアニア | : シンガポール、中国 |
| その他の地域    | : アフリカ、中南米  |

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,020百万円であり、その主なものは、双日㈱における職能グループの費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセ アニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,797,942	184,796	73,717	276,525	21,045	2,354,027	—	2,354,027
(2) セグメント間の 内部売上高	147,650	55,700	21,910	106,962	85	332,309	(332,309)	—
計	1,945,592	240,497	95,627	383,487	21,130	2,686,336	(332,309)	2,354,027
営業費用	1,927,058	234,858	92,947	376,879	16,967	2,648,711	(332,583)	2,316,128
営業利益	18,533	5,638	2,680	6,608	4,163	37,624	274	37,899

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- |           |             |
|-----------|-------------|
| 北米        | : 米国、カナダ    |
| 欧州        | : 英国、ロシア    |
| アジア・オセアニア | : シンガポール、中国 |
| その他の地域    | : アフリカ、中南米  |

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,585百万円であり、その主なものは、旧双日㈱における職能グループの費用であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセ アニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,542,471	350,122	142,877	598,290	42,142	4,675,903	—	4,675,903
(2) セグメント間の 内部売上高	249,905	112,244	37,929	210,403	345	610,828	(610,828)	—
計	3,792,377	462,366	180,806	808,694	42,487	5,286,731	(610,828)	4,675,903
営業費用	3,749,990	457,867	177,112	795,050	37,152	5,217,174	(606,792)	4,610,381
営業利益	42,386	4,499	3,693	13,643	5,334	69,557	(4,035)	65,521

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- |           |             |
|-----------|-------------|
| 北米        | : 米国、カナダ    |
| 欧州        | : 英国、ドイツ    |
| アジア・オセアニア | : シンガポール、中国 |
| その他の地域    | : 中南米、アフリカ  |

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,260百万円であり、その主なものは、双日㈱における職能グループの費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	133,170	139,556	424,973	114,101	811,801
II 連結売上高(百万円)					2,254,215
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.9	6.2	18.8	5.1	36.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ドイツ
- (3) アジア・オセアニア……中国、シンガポール
- (4) その他の地域……………中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	167,043	84,132	462,156	108,333	821,664
II 連結売上高(百万円)					2,354,027
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.1	3.6	19.6	4.6	34.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダ
- (3) アジア・オセアニア……中国、シンガポール
- (4) その他の地域……………中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	313,841	221,808	905,238	241,350	1,682,238
II 連結売上高(百万円)					4,675,903
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.7	4.7	19.4	5.2	36.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ドイツ
- (3) アジア・オセアニア……中国、シンガポール
- (4) その他の地域……………中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 △947円63銭 1株当たり 中間純損失金額 1,119円40銭 なお、1株当たり中間純損失が計上 されているため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益金額を記載して おりません。	1株当たり純資産額 △547円0銭 1株当たり 中間純利益金額 89円61銭 潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 74円49銭	1株当たり純資産額 △1,440円26銭 1株当たり 当期純損失金額 1,876円48銭 なお、1株当たり当期純損失が計上 されているため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額を記載して おりません。

(注) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間純利益又は 中間(当期)純損失金額			
中間純利益又は 中間(当期)純損失 (△)(百万円)	△241,071	25,908	△412,475
普通株主に帰属しない 金額 利益処分による役員 賞与金(百万円)	—	—	22
普通株式に係る中間純 利益又は中間(当期)純 損失(△)(百万円)	△241,071	25,908	△412,498
普通株式の期中平均株 式数(千株)	215,358	289,138	219,825
潜在株式調整後1株当り 中間純利益金額			
中間純利益調整額 社債発行費償却(百 万円)	—	48	—
普通株式増加数(千 株) うち転換社債型新株 予約権付社債(千 株) うち優先株式(千 株)	— — —	59,342 44,715 14,627	— — —
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜 在株式の概要	2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,000百万円) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,000百万円)及び第二回無担保転換社債型新株予約権付社債(双日株式会社保証付)(額面金額60,000百万円)並びに第1回Ⅲ種優先株及び第1回Ⅵ種優先株 これらの詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等及び (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,000百万円) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。



(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 当社は平成16年9月29日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による優先株式を発行いたしました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>第一回IV種優先株式</p> <p>1) 新株式の種類および数 優先株式19,950,000株</p> <p>2) 発行価格 1株当たり10,000円</p> <p>3) 発行価額の総額 199,500,000,000円</p> <p>4) 資本に組み入れない額 1株当たり5,000円</p> <p>5) 申込期日 平成16年10月28日</p> <p>6) 払込期日 平成16年10月29日</p> <p>7) 新株の発行日 平成16年10月29日</p> <p>8) 配当起算日 平成16年10月1日</p> <p>9) 発行方法 第三者割当の方法により、株式会社UFJ銀行に全株式を割り当てる。なお、発行価額の総額と同額の当社に対する貸付金元本債権の現物出資による。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>第一回V種優先株式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新株式の種類および数 優先株式10,875,000株</li> <li>2) 発行価格 1株当たり12,000円</li> <li>3) 発行価額の総額 130,500,000,000円</li> <li>4) 資本に組み入れない額 1株当たり6,000円</li> <li>5) 申込期日 平成16年10月28日</li> <li>6) 払込期日 平成16年10月29日</li> <li>7) 新株の発行日 平成16年10月29日</li> <li>8) 配当起算日 平成16年10月1日</li> <li>9) 発行方法 第三者割当の方法により、株式会社UFJ銀行に全株式を割り当てる。なお、発行価額の総額と同額の当社に対する貸付金元本債権の現物出資による。</li> </ol> <p>第二回V種優先株式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新株式の種類および数 優先株式2,000,000株</li> <li>2) 発行価格 1株当たり10,000円</li> <li>3) 発行価額の総額 20,000,000,000円</li> <li>4) 資本に組み入れない額 1株当たり5,000円</li> <li>5) 申込期日 平成16年10月28日</li> <li>6) 払込期日 平成16年10月29日</li> <li>7) 新株の発行日 平成16年10月29日</li> <li>8) 配当起算日 平成16年10月1日</li> <li>9) 発行方法 第三者割当の方法により、下記会社に以下のとおり割り当てる。なお、このうち株式会社東京三菱銀行割当分については、その発行価額の総額と同額の当社に対する貸付金元本債権の現物出資による。 株式会社みずほコーポレート銀行 1,000,000株 株式会社東京三菱銀行 1,000,000株</li> </ol>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>第一回VI種優先株式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新株式の種類および数 優先株式1,000,000株</li> <li>2) 発行価格 1株当たり10,000円</li> <li>3) 発行価額の総額 10,000,000,000円</li> <li>4) 資本に組み入れない額 1株当たり5,000円</li> <li>5) 申込期日 平成16年10月28日</li> <li>6) 払込期日 平成16年10月29日</li> <li>7) 新株の発行日 平成16年10月29日</li> <li>8) 発行方法 第三者割当の方法により、 UBS AG London Branchに全 株式を割り当てる。</li> </ol>		
<p>2 当社は平成16年9月29日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。</p> <p>第一回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 社債の総額 金100億円</li> <li>2) 各社債の金額 金1億円の1種</li> <li>3) 本新株予約権付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</li> <li>4) 利率 本社債には利息を付さない。</li> <li>5) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</li> <li>6) 償還価格 額面100円につき金100円 ただし、繰上償還の場合は繰上償還に関する事項に定める価格とする。</li> <li>7) 転換価格 454円(当初) なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</li> </ol>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>8) 権利行使期間 平成16年11月1日から 平成18年10月26日まで</p> <p>9) 償還の方法</p> <p>イ 満期償還または買入消却</p> <p>ロ 当社の選択により額面100円につき金100.5円にて償還</p> <p>ハ 社債権者の選択により平成17年5月2日以降、毎月4日に額面100円につき金99円にて償還</p> <p>10) 払込期日 平成16年10月29日</p> <p>11) 社債の発行日 平成16年10月29日</p> <p>12) 償還期限 平成18年10月27日</p> <p>13) 発行場所 日本国</p> <p>14) 募集の方法 UBS AG London Branchに対する第三者割当の方法による。</p> <p>15) 物上担保・保証の有無 (1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付</p> <p>16) 資金の用途 子会社への出資に充当</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(1) 当社は平成17年4月28日開催の取締役会にて、平成17年6月28日開催の当社定時株主総会に、同総会における損失処理案の承認を条件とする資本の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 目的 損失処理案による資本準備金の取り崩しと相俟って、資本を減少させ、繰越損失の一掃を図ります。</p> <p>2) 資本減少の要領 商法第375条第1項第3号の規定に基づき、損失処理案実施後の資本の欠損額55,818,490,062円を填補するため、資本の額336,122,742,706円のうち、236,122,742,706円を無償で減少させ、資本金を100,000,000,000円といたします。減少する資本のうち、資本の欠損に充当されない180,304,252,644円について、その全額を「その他資本剰余金」として内部留保させていただきま</p> <p>3) 資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少する方法によります。</p> <p>4) 日程 取締役会決議日 平成17年4月28日 株主総会決議日 平成17年6月28日 効力発生日 平成17年8月1日(予定)</p> <p>なお、上記の資本の減少は、「資本の部」の勘定の振替であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、また発行済株式総数にも変更はありませんので、一株当りの純資産額に変更を生じるものではありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(2) 当社は平成17年5月18日開催の取締役会にて、第一回 I 種優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、下記 I. 記載のとおり平成17年6月28日開催の当社定時株主総会に提案することを決議し、同総会にて承認決議されました。また、平成17年5月18日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記 II. に記載のとおり発行することを決議しました。その内容は次のとおりであります。</p> <p>I. 第一回 I 種優先株式の取得枠設定の件</p> <p>1) 取得する株 当社第一回 I 種優先株式の種類</p> <p>2) 取得する株 26,300,000株 (上限) (第 式の総数 一回 I 種優先株式発行済株 式総数に対する割合 100%)</p> <p>3) 株式の取得 600億円 (上限) 価額の総額</p> <p>4) 取得する相 株式会社UFJ銀行、株式会社 手方 みずほコーポレート銀行、 株式会社東京三菱銀行、株 式会社りそな銀行、三菱信 託銀行株式会社および農林 中央金庫</p> <p>5) 取得する期 平成17年6月28日開催の当社 間 定時株主総会において承認 決議された資本の減少に係 る効力が発生した時から平 成18年6月開催予定の次期定 時株主総会終結の時まで</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>Ⅱ. 第二回無担保転換社債型新株予約権付社債（双日株式会社保証付）発行の件</p> <p>1) 社債の総額 金600億円</p> <p>2) 各社債の金額 金1億円の1種</p> <p>3) 本新株予約権付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>4) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>5) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>6) 償還価格 額面100円につき金100円</p> <p>7) 転換価格 506.4円（当初） なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</p> <p>8) 新株予約権の行使請求期間 平成17年6月6日から平成19年5月31日までとする</p> <p>9) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 当社の選択による繰上償還 ハ. 社債権者の選択による繰上償還 ニ. 買入消却</p> <p>10) 払込期日 平成17年6月3日</p> <p>11) 社債の発行日 平成17年6月3日</p> <p>12) 償還期限 平成19年6月1日</p> <p>13) 発行場所 日本国</p> <p>14) 募集の方法 野村証券株式会社に対する第三者割当の方法による。</p> <p>15) 物上担保・保証の有無 (1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付</p> <p>16) 資金の用途 主として当社が発行した第一回Ⅰ種優先株式の買入れ資金に充当する予定ですが具体的な支出までの間、当社の子会社である双日株式会社に対してその運転資金として貸し付けます。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(3) 当社は平成17年3月30日開催の平成17年度上期国内無担保社債発行の限度額及びその概要にかかわる取締役会決議に基づき、平成17年6月17日に下記内容の無担保普通社債を発行しました。</p> <p>第2回無担保普通社債</p> <p>1) 社債の総額 金300億円</p> <p>2) 各社債の金額 金1億円の1種</p> <p>3) 発行価額の総額 金300億円</p> <p>4) 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>5) 利率 年2.21%</p> <p>6) 利払日 毎年6月17日および12月17日</p> <p>7) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却</p> <p>8) 払込期日 平成17年6月17日</p> <p>9) 社債の発行日 平成17年6月17日</p> <p>12) 償還期限 平成20年6月17日</p> <p>13) 発行場所 日本国</p> <p>14) 募集の方法 一般募集</p> <p>15) 物上担保・保証の有無 (1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付</p> <p>16) 資金の用途 当社の子会社である双日株式会社に対してその運転資金として貸し付けます。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当社は平成17年9月29日の社債の発行枠設定にかかわる取締役会決議に基づき、平成17年12月6日に下記内容の無担保普通社債を発行しました。</p> <p>第5回無担保普通社債</p> <p>1) 社債の総額 金100億円</p> <p>2) 各社債の金額 金1億円の1種</p> <p>3) 発行価額の総額 金100億円</p> <p>4) 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>5) 利率 年2.41%</p> <p>6) 利払日 毎年6月6日および12月6日</p> <p>7) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却</p> <p>8) 払込期日 平成17年12月6日</p> <p>9) 社債の発行日 平成17年12月6日</p> <p>12) 償還期限 平成22年12月6日</p> <p>13) 発行場所 日本国</p> <p>14) 募集の方法 一般募集</p> <p>15) 物上担保・保証の有無 無担保</p> <p>16) 資金の用途 運転資金等</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,737		1,080		473	
2 短期貸付金		340,000		152,250		27,540	
3 未収入金		3,364		5,198		11,490	
4 その他		830		993		163	
流動資産合計		345,932	80.10	159,523	36.51	39,667	12.53
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1	83		23		24	
(2) 無形固定資産		82		58		87	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		52,816		271,349		271,349	
2 長期貸付金		32,040		4,500		4,500	
3 その他		272		230		260	
投資その他の 資産合計		85,128		276,080		276,110	
固定資産合計		85,294	19.75	276,161	63.21	276,223	87.25
III 繰延資産		627	0.15	1,209	0.28	706	0.22
資産合計		431,855	100.00	436,894	100.00	316,597	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 短期借入金		340,000		—		—	
2 社債(1年内償還)		—		26,000		26,000	
3 未払金		3,377		4,815		10,186	
4 未払費用		99		390		84	
5 その他		629		91		80	
流動負債合計		344,106	79.68	31,298	7.16	36,351	11.48
II 固定負債							
社債		26,000		65,000		—	
固定負債合計		26,000	6.02	65,000	14.88	—	—
負債合計		370,106	85.70	96,298	22.04	36,351	11.48
(資本の部)							
I 資本金		151,106	34.99	130,049	29.77	336,122	106.17
II 資本剰余金							
資本準備金		322,255		29,950		507,239	
その他資本剰余金		—		180,304		—	
資本剰余金合計		322,255	74.62	210,254	48.12	507,239	160.22
III 利益剰余金							
中間未処分利益又は 中間(当期)未処理損失 (△)		△411,569		357		△563,058	
利益剰余金合計		△411,569	△95.30	357	0.08	△563,058	△177.85
VI 自己株式		△44	△0.01	△65	△0.01	△57	△0.02
資本合計		61,748	14.30	340,596	77.96	280,246	88.52
負債及び資本合計		431,855	100.00	436,894	100.00	316,597	100.00

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益							
経営指導料		1,080	100.00	1,335	100.00	2,160	100.00
II 営業費用							
一般管理費	※1	842	78.06	873	65.47	1,614	74.77
営業利益		237	21.94	461	34.53	545	25.23
III 営業外収益							
1 受取利息		555		1,223		1,641	
2 その他		21	577	35	1,258	22	1,663
IV 営業外費用							
1 支払利息		411		618		1,377	
2 新株発行費償却		160		341		478	
3 その他		76	648	158	1,118	166	2,022
経常利益		165	15.28	602	45.09	186	8.61
V 特別損失	※2	411,799	—	10	0.82	563,330	26,080.05
税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失(△)		△411,633	—	591	44.27	△563,143	△26,071.44
法人税、住民税 及び事業税		16		227		25	
法人税等調整額		3	19	6	234	△26	△1
中間純利益又は 中間(当期)純損失 (△)		△411,652	—	357	26.74	△563,141	△26,071.34
前期繰越利益又は 前期繰越損失(△)		83		△55,818		83	
減資による繰越損失 填補額		—		55,818		—	
中間未処分利益又は 中間(当期)未処理 損失(△)		△411,569		357		△563,058	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 創立費、新株発行費については、3年間で每期均等償却しております。 社債発行費については、社債の償還期限または商法施行規則に規定する最長期間(3年)のいずれか短い期間で每期均等償却しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																		
※1 有形固定資産減価償却累計額 20百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 9百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 7百万円																		
	<p>(追加情報) 自己株式の取得</p> <p>当社は本年6月28日開催の当社定時株主総会にて承認可決され、当社第一回I種優先株式の取得枠を設定しておりますが、平成17年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成17年8月5日に当社第一回I種優先株式の売買契約を締結いたしました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 株式の種類 当社第一回I種優先株式 1株当たり2,200円(発行価格)</p> <p>2. 株式の買入価格 2,000円に対する割合 110%)</p> <p>3. 株式の買入価格の総額 440億円</p> <p>4. 買入れる株式の総数 20,000,000株</p> <p>5. 買入れる相手方、買入株式数および買入価格の総額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>買入株式数</th> <th>買入価格の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社UFJ銀行</td> <td>15,000,000株</td> <td>33,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社東京三菱銀行</td> <td>3,500,000株</td> <td>7,700,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱信託銀行株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,200,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,100,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,000,000株</td> <td>44,000,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 三菱信託銀行株式会社は平成17年10月1日付にてUFJ信託銀行株式会社と合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社となっております。</p> <p>6. 受渡期日 平成18年1月13日</p>	相手方	買入株式数	買入価格の総額	株式会社UFJ銀行	15,000,000株	33,000,000,000円	株式会社東京三菱銀行	3,500,000株	7,700,000,000円	三菱信託銀行株式会社	1,000,000株	2,200,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,100,000,000円	合計	20,000,000株	44,000,000,000円	
相手方	買入株式数	買入価格の総額																		
株式会社UFJ銀行	15,000,000株	33,000,000,000円																		
株式会社東京三菱銀行	3,500,000株	7,700,000,000円																		
三菱信託銀行株式会社	1,000,000株	2,200,000,000円																		
農林中央金庫	500,000株	1,100,000,000円																		
合計	20,000,000株	44,000,000,000円																		



## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 6百万円 無形固定資産 8百万円 ※2 特別損失のうち主なもの 関係会社株式 評価損 411,687百万円 事業構造 改善損 112百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 2百万円 無形固定資産 8百万円 ※2 特別損失のうち主なもの 有形固定資産 等除却損 10百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 3百万円 無形固定資産 18百万円 ※2 特別損失のうち主なもの 関係会社株式 評価損 563,154百万円 事業構造 改善損 114百万円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借手側) リース契約の1件当たりの金 額が僅少なため記載しており ません。	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借手側) リース契約の1件当たりの金 額が僅少なため記載しており ません。	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借手側) リース契約の1件当たりの金 額が僅少なため記載しており ません。
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 3百万円 1年超 0百万円 合計 4百万円	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 1百万円 1年超 — 合計 1百万円	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 3百万円 1年超 — 合計 3百万円

## (有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式及び関連株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連株式で時価のあるものは、ありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 △947円35銭 1株当たり 中間純損失金額 1,911円41銭 なお、1株当たり中間純損失が計上 されているため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益金額を記載して おりません。	1株当たり純資産額 △686円34銭 1株当たり 中間純利益金額 1円24銭 潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 1円16銭	1株当たり純資産額 △1,439円89銭 1株当たり 当期純損失金額 2,561円51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額が1株当たり当期純利 益金額を下回らないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額を 記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間純利益又は 中間(当期)純損失金額			
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△411,652	357	△563,141
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る 中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△411,652	357	△563,141
普通株式の期中平均株 式数(千株)	215,365	289,196	219,856
潜在株式調整後1株当り 中間純利益金額			
中間純利益調整額			
社債発行費償却(百 万円)	—	48	—
普通株式増加数(千 株)	—	59,342	—
うち転換社債型新株 予約権付社債(千 株)	—	44,715	—
うち優先株式(千 株)	—	14,627	—
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜 在株式の概要	2005年11月満期円建転 換社債型新株予約権付 社債(額面金額5,000百 万円) これらの詳細について は、第4提出会社の状 況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであ ります。	2005年11月満期円建転 換社債型新株予約権付 社債(額面金額5,000百 万円)及び第二回無担保 転換社債型新株予約権 付社債(双日株式会社保 証付)(額面金額60,000 百万円)並びに第1回Ⅲ 種優先株及び第1回Ⅵ 種優先株 これらの詳細について は、第4提出会社の状 況1株式等の状況 (1)株式の総数等及 び(2)新株予約権等 の状況に記載のとおり であります。	2005年11月満期円建転 換社債型新株予約権付 社債(額面金額5,000百 万円) これらの詳細について は、第4提出会社の状 況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであ ります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 当社は平成16年9月29日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による優先株式を発行いたしました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>第一回IV種優先株式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新株式の種類および数 優先株式19,950,000株</li> <li>2) 発行価格 1株当たり10,000円</li> <li>3) 発行価額の総額 199,500,000,000円</li> <li>4) 資本に組み入れない額 1株当たり5,000円</li> <li>5) 申込期日 平成16年10月28日</li> <li>6) 払込期日 平成16年10月29日</li> <li>7) 新株の発行日 平成16年10月29日</li> <li>8) 配当起算日 平成16年10月1日</li> <li>9) 発行方法 第三者割当の方法により、株式会社UFJ銀行に全株式を割り当てる。なお、発行価額の総額と同額の当社に対する貸付金元本債権の現物出資による。</li> </ol>		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>第一回V種優先株式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新株式の種類および数 優先株式10,875,000株</li> <li>2) 発行価格 1株当たり12,000円</li> <li>3) 発行価額の総額 130,500,000,000円</li> <li>4) 資本に組み入れない額 1株当たり6,000円</li> <li>5) 申込期日 平成16年10月28日</li> <li>6) 払込期日 平成16年10月29日</li> <li>7) 新株の発行日 平成16年10月29日</li> <li>8) 配当起算日 平成16年10月1日</li> <li>9) 発行方法 第三者割当の方法により、株式会社UFJ銀行に全株式を割り当てる。なお、発行価額の総額と同額の当社に対する貸付金元本債権の現物出資による。</li> </ol> <p>第二回V種優先株式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新株式の種類および数 優先株式2,000,000株</li> <li>2) 発行価格 1株当たり10,000円</li> <li>3) 発行価額の総額 20,000,000,000円</li> <li>4) 資本に組み入れない額 1株当たり5,000円</li> <li>5) 申込期日 平成16年10月28日</li> <li>6) 払込期日 平成16年10月29日</li> <li>7) 新株の発行日 平成16年10月29日</li> <li>8) 配当起算日 平成16年10月1日</li> <li>9) 発行方法 第三者割当の方法により、下記会社に以下のとおり割り当てる。なお、このうち株式会社東京三菱銀行割当分については、その発行価額の総額と同額の当社に対する貸付金元本債権の現物出資による。 株式会社みずほコーポレート銀行 1,000,000株 株式会社東京三菱銀行 1,000,000株</li> </ol>		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>第一回VI種優先株式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新株式の種類および数 優先株式1,000,000株</li> <li>2) 発行価格 1株当たり10,000円</li> <li>3) 発行価額の総額 10,000,000,000円</li> <li>4) 資本に組み入れない額 1株当たり5,000円</li> <li>5) 申込期日 平成16年10月28日</li> <li>6) 払込期日 平成16年10月29日</li> <li>7) 新株の発行日 平成16年10月29日</li> <li>8) 発行方法 第三者割当の方法により、 UBS AG London Branchに全 株式を割り当てる。</li> </ol>		
<p>2 当社は平成16年9月29日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。</p> <p>第一回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 社債の総額 金100億円</li> <li>2) 各社債の金額 金1億円の1種</li> <li>3) 本新株予約権付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</li> <li>4) 利率 本社債には利息を付さない。</li> <li>5) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</li> <li>6) 償還価格 額面100円につき金100円 ただし、繰上償還の場合は繰上償還に関する事項に定める価格とする。</li> <li>7) 転換価格 454円(当初) なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</li> </ol>		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>8) 権利行使期間 平成16年11月1日から 平成18年10月26日まで</p> <p>9) 償還の方法 イ 満期償還または買入消却 ロ 当社の選択により額面100円につき金100.5円にて償還 ハ 社債権者の選択により平成17年5月2日以降、毎月4日に額面100円につき金99円にて償還</p> <p>10) 払込期日 平成16年10月29日</p> <p>11) 社債の発行日 平成16年10月29日</p> <p>12) 償還期限 平成18年10月27日</p> <p>13) 発行場所 日本国</p> <p>14) 募集の方法 UBS AG London Branchに対する第三者割当の方法による。</p> <p>15) 物上担保・保証の有無 (1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付</p> <p>16) 資金の用途 子会社への出資に充当</p>		
<p>3 当社は平成16年9月29日開催の取締役会決議に基づき、当社の完全子会社である双日(株)が第三者割当により発行する同社の普通株式を取得致しました。その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 新株式の種類及び数 普通株式740,000,000株</p> <p>2) 発行価格 1株当たり500円</p> <p>3) 発行価額の総額 370,000,000,000円</p> <p>4) 資本に組み入れない額 1株当たり250円</p> <p>5) 申込期日 平成16年10月29日</p> <p>6) 払込期日 平成16年10月29日</p> <p>7) 新株の発行日 平成16年10月29日</p> <p>8) 配当起算日 平成16年10月1日</p> <p>9) 引受方法 340,000,000,000円については、当社の同社に対する貸付金元本の現物出資により、30,000,000,000円については現金の払込による。</p>		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
		<p>(1) 当社と事業子会社である双日株式会社とは平成17年4月28日開催のそれぞれの取締役会にて平成17年10月1日付で当社を存続会社として合併する合併契約書締結の承認を決議し、平成17年6月27日開催の双日株式会社の定時株主総会および平成17年6月28日開催の当社の定時株主総会にてそれぞれ承認決議されました。その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 合併の目的 平成15年4月の当社の設立以来、双日グループの持ち株会社として担ってきた、経営統合の推進、合理化計画の実行、資産内容の健全化、選択と集中の加速、ガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。昨年9月に発表しております「新事業計画」の2年目にあたり、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且迅速な意思決定を行うことで計画の達成をより確実なものとするため、本年10月1日を合併期日として100%子会社である双日株式会社との合併を行います。</p> <p>2) 合併の要旨</p> <p>①合併の日程</p> <table data-bbox="1037 1187 1404 1478"> <tr> <td>合併契約書承認取締役会</td> <td>平成17年4月28日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書調印</td> <td>平成17年4月28日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書承認株主総会 (双日株式会社)</td> <td>平成17年6月27日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書承認株主総会 (当社)</td> <td>平成17年6月28日</td> </tr> <tr> <td>合併期日</td> <td>平成17年10月1日</td> </tr> <tr> <td>合併登記</td> <td>平成17年10月上旬</td> </tr> </table> <p>②合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、双日株式会社は解散します。</p> <p>③合併比率 当社は双日株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。</p> <p>④合併交付金 合併交付金の支払は行いません。</p> <p>3) 合併後の状況 (予定)</p> <p>①商号 双日株式会社 (英文名称 : Sojitz Corporation) (注) 合併期日に商号変更することを予定しております。</p> <p>②事業内容 総合商社</p>	合併契約書承認取締役会	平成17年4月28日	合併契約書調印	平成17年4月28日	合併契約書承認株主総会 (双日株式会社)	平成17年6月27日	合併契約書承認株主総会 (当社)	平成17年6月28日	合併期日	平成17年10月1日	合併登記	平成17年10月上旬
合併契約書承認取締役会	平成17年4月28日													
合併契約書調印	平成17年4月28日													
合併契約書承認株主総会 (双日株式会社)	平成17年6月27日													
合併契約書承認株主総会 (当社)	平成17年6月28日													
合併期日	平成17年10月1日													
合併登記	平成17年10月上旬													

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>③合併後の経営体制 取締役および監査役</p> <p>代表取締役社長 土橋 昭夫 取締役 加瀬 豊 取締役 橋川 真幸 取締役 藤島 安之 取締役 小林 克彦 取締役 石原 啓資 取締役 佐藤 洋二 取締役(非常勤) 村岡 茂生 取締役(非常勤) 宮内 義彦 常勤監査役 和田 譲治 常勤監査役 八幡 俊朔 常勤監査役 岡崎 謙二 監査役(非常勤) 石田 克明 監査役(非常勤) 星野 和夫</p> <p>注1) 村岡 茂生氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。</p> <p>2) 八幡 俊朔、石田 克明、星野 和夫の各氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。</p> <p>(2) 当社は平成17年4月28日開催の取締役会にて、平成17年6月28日開催の当社定時株主総会に、同総会における損失処理案の承認を条件とする資本の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 目的 損失処理案による資本準備金の取り崩しと相俟って、資本を減少させ、繰越損失の一掃を図ります。</p> <p>2) 資本減少の要領 商法第375条第1項第3号の規定に基づき、損失処理案実施後の資本の欠損額55,818,490,062円を填補するため、資本の額336,122,742,706円のうち、236,122,742,706円を無償で減少させ、資本金を100,000,000,000円といたします。減少する資本のうち、資本の欠損に充当されない180,304,252,644円について、その全額を「その他資本剰余金」として内部留保させていただきます。</p> <p>3) 資本減少の方法発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少する方法によります。</p> <p>4) 日程 取締役会決議日 平成17年4月28日 株主総会決議日 平成17年6月28日 効力発生日 平成17年8月1日(予定)</p> <p>なお、上記の資本の減少は、「資本の部」の勘定の振替であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、また発行済株式総数にも変更はありませんので、一株当りの純資産額に変更を生じるものではありません。</p>



前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(3) 当社は平成17年5月18日開催の取締役会にて、第一回 I 種優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、下記 I. 記載のとおり平成17年6月28日開催の当社定時株主総会に提案することを決議し、同総会にて承認決議されました。また、平成17年5月18日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記 II. に記載のとおり発行することを決議しました。その内容は次のとおりであります。</p> <p>I. 第一回 I 種優先株式の取得枠設定の件</p> <p>1) 取得する 当社第一回 I 種優先株式株式の種類</p> <p>2) 取得する株 26,300,000株 (上限) (第 式の総数 一回 I 種優先株式発行済株 式総数に対する割合 100%)</p> <p>3) 株式の取得 600億円 (上限) 価額の総額</p> <p>4) 取得する相 株式会社UFJ銀行、株式会社 手方 みずほコーポレート銀行、 株式会社東京三菱銀行、株 式会社りそな銀行、三菱信 託銀行株式会社および農林 中央金庫</p> <p>5) 取得する期 平成17年6月28日開催の当社 間 定時株主総会において承認 決議された資本の減少に係 る効力が発生した時から平 成18年6月開催予定の次期定 時株主総会終結の時まで</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>II. 第二回無担保転換社債型新株予約権付社債（双日株式会社保証付）発行の件</p> <p>1) 社債の総額 金600億円</p> <p>2) 各社債の金額 金1億円の1種</p> <p>3) 本新株予約権付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>4) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>5) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>6) 償還価格 額面100円につき金100円</p> <p>7) 転換価格 506.4円（当初） なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</p> <p>8) 新株予約権の行使請求期間 平成17年6月6日から平成19年5月31日までとする</p> <p>9) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 当社の選択による繰上償還 ハ. 社債権者の選択による繰上償還 ニ. 買入消却</p> <p>10) 払込期日 平成17年6月3日</p> <p>11) 社債の発行日 平成17年6月3日</p> <p>12) 償還期限 平成19年6月1日</p> <p>13) 発行場所 日本国</p> <p>14) 募集の方法 野村證券株式会社に対する第三者割当の方法による。</p> <p>15) 物上担保・保証の有無 (1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付</p> <p>16) 資金の用途 主として当社が発行した第一回I種優先株式の買入れ資金に充当する予定ですが具体的な支出までの間、当社の子会社である双日株式会社に対してその運転資金として貸し付けます。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(4) 当社は平成17年3月30日開催の平成17年度上期国内無担保社債発行の限度額及びその概要にかかわる取締役会決議に基づき、平成17年6月17日に下記内容の無担保普通社債を発行しました。</p> <p>第2回無担保普通社債</p> <p>1) 社債の総額 金300億円</p> <p>2) 各社債の金 金1億円の1種額</p> <p>3) 発行価額の 金300億円 総額</p> <p>4) 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>5) 利率 年2.21%</p> <p>6) 利払日 毎年6月17日および12月17日</p> <p>7) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却</p> <p>8) 払込期日 平成17年6月17日</p> <p>9) 社債の発行 平成17年6月17日 日</p> <p>12) 償還期限 平成20年6月17日</p> <p>13) 発行場所 日本国</p> <p>14) 募集の方法 一般募集</p> <p>15) 物上担保・保証の有無 (1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付無</p> <p>16) 資金の用途 当社の子会社である双日株式会社に対してその運転資金として貸し付けます。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																				
	<p>(1) 当社と事業子会社である旧双日株式会社とは平成17年6月27日開催の旧双日株式会社の定時株主総会および平成17年6月28日開催の当社の定時株主総会にてそれぞれ承認決議を得て、平成17年10月1日に合併し、商号を「双日株式会社」(英文名称: Sojitz Corporation)に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>イ) 当社は旧双日株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。</p> <p>ロ) 当社を存続会社とする吸収合併方式で、旧双日株式会社は解散いたしました。</p> <p>ハ) 当社は、合併により、資本準備金、利益剰余金およびその他有価証券評価差額金をそれぞれ61,226百万円、3,774百万円および35,811百万円増加させました。この結果、資本準備金は91,176百万円、利益剰余金は4,132百万円、その他有価証券評価差額金は35,811百万円となりました。</p> <p>ニ) 合併により、旧双日株式会社より引継いだ資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(単位: 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="587 1115 997 2022"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>782,054</td> <td>流動負債</td> <td>1,055,137</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>282,714</td> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>199,908</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>217,590</td> <td>短期借入金</td> <td>681,349</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>400</td> <td>コマーシャルペーパー</td> <td>83,800</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td>99,067</td> <td>社債(一年内償還)</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>108,518</td> <td>その他の流動負債</td> <td>85,079</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td>76,227</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△2,464</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,050,978</td> <td>固定負債</td> <td>406,055</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>16,146</td> <td>長期借入金</td> <td>372,892</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>社債</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>6,013</td> <td>退職給付引当金</td> <td>20,150</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>1,028,818</td> <td>その他の固定負債</td> <td>12,512</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券・出資金</td> <td>205,899</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社株式・出資金</td> <td>622,427</td> <td>負債合計</td> <td>1,461,193</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>106,073</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>316,412</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△221,994</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td>181</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,833,214</td> <td>正味引継財産合計額</td> <td>372,020</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額	科目	金額	流動資産	782,054	流動負債	1,055,137	現金及び預金	282,714	支払手形及び買掛金	199,908	受取手形及び売掛金	217,590	短期借入金	681,349	有価証券	400	コマーシャルペーパー	83,800	商品	99,067	社債(一年内償還)	5,000	短期貸付金	108,518	その他の流動負債	85,079	その他の流動資産	76,227			貸倒引当金	△2,464			固定資産	1,050,978	固定負債	406,055	有形固定資産	16,146	長期借入金	372,892			社債	500	無形固定資産	6,013	退職給付引当金	20,150	投資その他の資産	1,028,818	その他の固定負債	12,512	投資有価証券・出資金	205,899			関係会社株式・出資金	622,427	負債合計	1,461,193	長期貸付金	106,073			その他の固定資産	316,412			貸倒引当金	△221,994			繰延資産	181			資産合計	1,833,214	正味引継財産合計額	372,020	
科目	金額	科目	金額																																																																																			
流動資産	782,054	流動負債	1,055,137																																																																																			
現金及び預金	282,714	支払手形及び買掛金	199,908																																																																																			
受取手形及び売掛金	217,590	短期借入金	681,349																																																																																			
有価証券	400	コマーシャルペーパー	83,800																																																																																			
商品	99,067	社債(一年内償還)	5,000																																																																																			
短期貸付金	108,518	その他の流動負債	85,079																																																																																			
その他の流動資産	76,227																																																																																					
貸倒引当金	△2,464																																																																																					
固定資産	1,050,978	固定負債	406,055																																																																																			
有形固定資産	16,146	長期借入金	372,892																																																																																			
		社債	500																																																																																			
無形固定資産	6,013	退職給付引当金	20,150																																																																																			
投資その他の資産	1,028,818	その他の固定負債	12,512																																																																																			
投資有価証券・出資金	205,899																																																																																					
関係会社株式・出資金	622,427	負債合計	1,461,193																																																																																			
長期貸付金	106,073																																																																																					
その他の固定資産	316,412																																																																																					
貸倒引当金	△221,994																																																																																					
繰延資産	181																																																																																					
資産合計	1,833,214	正味引継財産合計額	372,020																																																																																			

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																													
	<p>ホ) 平成17年10月1日付にて当社の取締役に加瀬 豊、藤島 安之、石原啓資、佐藤 洋二が就任し、平成17年10月3日付にて取締役の加瀬 豊、橋川 真幸、藤島 安之が代表取締役に就任いたしました。この結果、平成17年10月3日現在の当社の取締役および監査役の「役位」及び「担当」は次のとおりであります。</p> <p>(平成17年10月3日現在)</p> <table border="1" data-bbox="587 555 991 1355"> <thead> <tr> <th>役位</th> <th>氏名</th> <th>担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役 社長</td> <td>土橋 昭夫</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代表取締役 副社長執行役員</td> <td>加瀬 豊</td> <td>社長補佐(営業全般・海外担当)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 副社長執行役員</td> <td>橋川 真幸</td> <td>社長補佐(コーポレート全般)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 専務執行役員</td> <td>藤島 安之</td> <td>COO 兼 新規事業開発グループ担当 兼 法務部、コンプライアンス部担当</td> </tr> <tr> <td>取締役 専務執行役員</td> <td>小林 克彦</td> <td>リスク管理部、リスク管理企画室担当</td> </tr> <tr> <td>取締役 常務執行役員</td> <td>石原 啓資</td> <td>営業全般補佐・海外担当補佐 兼 人事総務部担当</td> </tr> <tr> <td>取締役 常務執行役員</td> <td>佐藤 洋二</td> <td>CFO 兼 財務部、主計部担当</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>村岡 茂生</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>宮内 義彦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監査役(常勤)</td> <td>和田 譲治</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監査役(常勤)</td> <td>八幡 俊朗</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監査役(常勤)</td> <td>岡崎 謙二</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監査役(非常勤)</td> <td>石田 克明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監査役(非常勤)</td> <td>星野 和夫</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	役位	氏名	担当	代表取締役 社長	土橋 昭夫		代表取締役 副社長執行役員	加瀬 豊	社長補佐(営業全般・海外担当)	代表取締役 副社長執行役員	橋川 真幸	社長補佐(コーポレート全般)	代表取締役 専務執行役員	藤島 安之	COO 兼 新規事業開発グループ担当 兼 法務部、コンプライアンス部担当	取締役 専務執行役員	小林 克彦	リスク管理部、リスク管理企画室担当	取締役 常務執行役員	石原 啓資	営業全般補佐・海外担当補佐 兼 人事総務部担当	取締役 常務執行役員	佐藤 洋二	CFO 兼 財務部、主計部担当	取締役	村岡 茂生		取締役	宮内 義彦		監査役(常勤)	和田 譲治		監査役(常勤)	八幡 俊朗		監査役(常勤)	岡崎 謙二		監査役(非常勤)	石田 克明		監査役(非常勤)	星野 和夫		
役位	氏名	担当																																													
代表取締役 社長	土橋 昭夫																																														
代表取締役 副社長執行役員	加瀬 豊	社長補佐(営業全般・海外担当)																																													
代表取締役 副社長執行役員	橋川 真幸	社長補佐(コーポレート全般)																																													
代表取締役 専務執行役員	藤島 安之	COO 兼 新規事業開発グループ担当 兼 法務部、コンプライアンス部担当																																													
取締役 専務執行役員	小林 克彦	リスク管理部、リスク管理企画室担当																																													
取締役 常務執行役員	石原 啓資	営業全般補佐・海外担当補佐 兼 人事総務部担当																																													
取締役 常務執行役員	佐藤 洋二	CFO 兼 財務部、主計部担当																																													
取締役	村岡 茂生																																														
取締役	宮内 義彦																																														
監査役(常勤)	和田 譲治																																														
監査役(常勤)	八幡 俊朗																																														
監査役(常勤)	岡崎 謙二																																														
監査役(非常勤)	石田 克明																																														
監査役(非常勤)	星野 和夫																																														
	<p>(注)1. 取締役 村岡茂生氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。</p> <p>2. 監査役 八幡俊朗、石田克明、星野和夫の各氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。</p>																																														

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 当社は平成17年9月29日の社債の発行枠設定にかかわる取締役会決議に基づき、平成17年12月6日に下記内容の無担保普通社債を発行しました。</p> <p>第5回無担保普通社債</p> <p>1) 社債の総額 金100億円</p> <p>2) 各社債の金 金1億円の1種額</p> <p>3) 発行価額の 金100億円 総額</p> <p>4) 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>5) 利率 年2.41%</p> <p>6) 利払日 毎年6月6日および12月6日</p> <p>7) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却</p> <p>8) 払込期日 平成17年12月6日</p> <p>9) 社債の発行 平成17年12月6日 日</p> <p>12) 償還期限 平成22年12月6日</p> <p>13) 発行場所 日本国</p> <p>14) 募集の方 一般募集 法</p> <p>15) 物上担 無担保 保・保証の有 無</p> <p>16) 資金の使 運転資金等 途</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度	自	平成16年4月1日	平成17年6月28日
(第2期)	至	平成17年3月31日	関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年6月28日付提出の有価証券報告書の訂正報告書	平成17年6月29日 関東財務局長に提出
-----------------------------	-------------------------

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2 (資産の額が最近事業年度の末日における純資産額の百分の 三十以上増加することが見込まれ、売上高が最近事業年度の 売上高の百分の十以上増加することが見込まれる合併)の規定 に基づく臨時報告書	平成17年4月28日 関東財務局長に提出
---	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(債 権の取立不能及び取立遅延)の規定に基づく臨時報告書	平成17年6月23日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代 表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成17年9月16日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

平成17年5月19日 関東財務局長に提出
-------------------------

(5) 発行登録書(社債)追補書類

平成17年6月7日 平成17年8月8日 平成17年9月8日 平成17年11月22日 関東財務局長に提出
---

(6) 訂正発行登録書

平成17年4月28日 平成17年6月23日 平成17年6月28日 平成17年6月29日 平成17年7月19日 平成17年9月16日 平成17年10月3日 平成17年11月18日 関東財務局長に提出
--



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

#### 1 【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	期末現在の 未償還額 (百万円)	上場取引所
第1回無担保社債	平成16年3月25日	25,000		25,000	
第2回無担保社債	平成17年6月17日	30,000		30,000	
第3回無担保社債	平成17年8月8日	20,000		20,000	
第4回無担保社債	平成17年9月8日	15,000		15,000	

(注) 第二回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成17年6月3日発行、発行価額600億円、旧双日株式会社保証付)は平成17年9月7日までに全額当社普通株式に転換が完了しております。

#### 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

##### (1) 【保証会社が提出した書類】

旧双日株式会社

##### 【有価証券報告書及びその添付書類又は半期報告書】

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第188期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月28日 関東財務局長に提出
半期報告書	事業年度 (第189期中)	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成17年12月9日 関東財務局長に提出

##### 【臨時報告書】

該当事項はありません。

##### 【訂正報告書】

該当事項はありません。

##### (2) 【上記書類の写しを縦覧に供している場所】

名称	所在地
双日株式会社本社	東京都港区赤坂六丁目1番20号

(注) 当社と旧双日株式会社は平成17年10月1日に合併していることから、半期報告書の提出日において保証は解除されております。

#### 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

## 第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

## 第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

双日ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	文	夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	正	治	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	野	俊	成	Ⓔ

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	正	次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	横	井	直	人	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	Ⓔ

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析の手段等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、双日ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### (追記情報)

1. セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社はセグメント情報の事業区分及び営業費用の配賦方法を変更した。また、「所在地別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は営業費用の配賦方法を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年10月29日に第三者割当により新株式並びに転換社債型新株予約権付社債を発行している。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

双日株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	文	夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥	山	弘	幸	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	野	俊	成	印

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	正	次	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	横	井	直	人	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	印

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社（旧双日ホールディングス株式会社）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、双日株式会社（旧双日ホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

（追記情報）

- 追加情報に記載されているとおり、会社は平成17年8月5日に第一回I種優先株式の売買契約を締結した。
- セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社はセグメント情報の事業区分を変更した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年12月6日に無担保普通社債を発行した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

双日ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	文	夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	正	治	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	野	俊	成	Ⓔ

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	正	次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	横	井	直	人	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	Ⓔ

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第2期事業年度の間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、双日ホールディングス株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### (追記情報)

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年10月29日に第三者割当により新株式並びに転換社債型新株予約権付社債を発行している。また、会社は、平成16年10月29日に完全子会社である双日(株)が第三者割当により発行する同社の普通株式を取得している。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

双日株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 西 文 夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 山 弘 幸 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 ㊞

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 富 山 正 次 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 横 井 直 人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊞

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社（旧双日ホールディングス株式会社）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、双日株式会社（旧双日ホールディングス株式会社）の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

（追記情報）

追加情報に記載されているとおり、会社は平成17年8月5日に第一回 種優先株式の売買契約を締結した。

重要な後発事象として、以下の事項が記載されている。

1. 会社は、平成17年10月1日に旧双日株式会社と合併した。
2. 会社は、平成17年12月6日に無担保普通社債を発行した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

